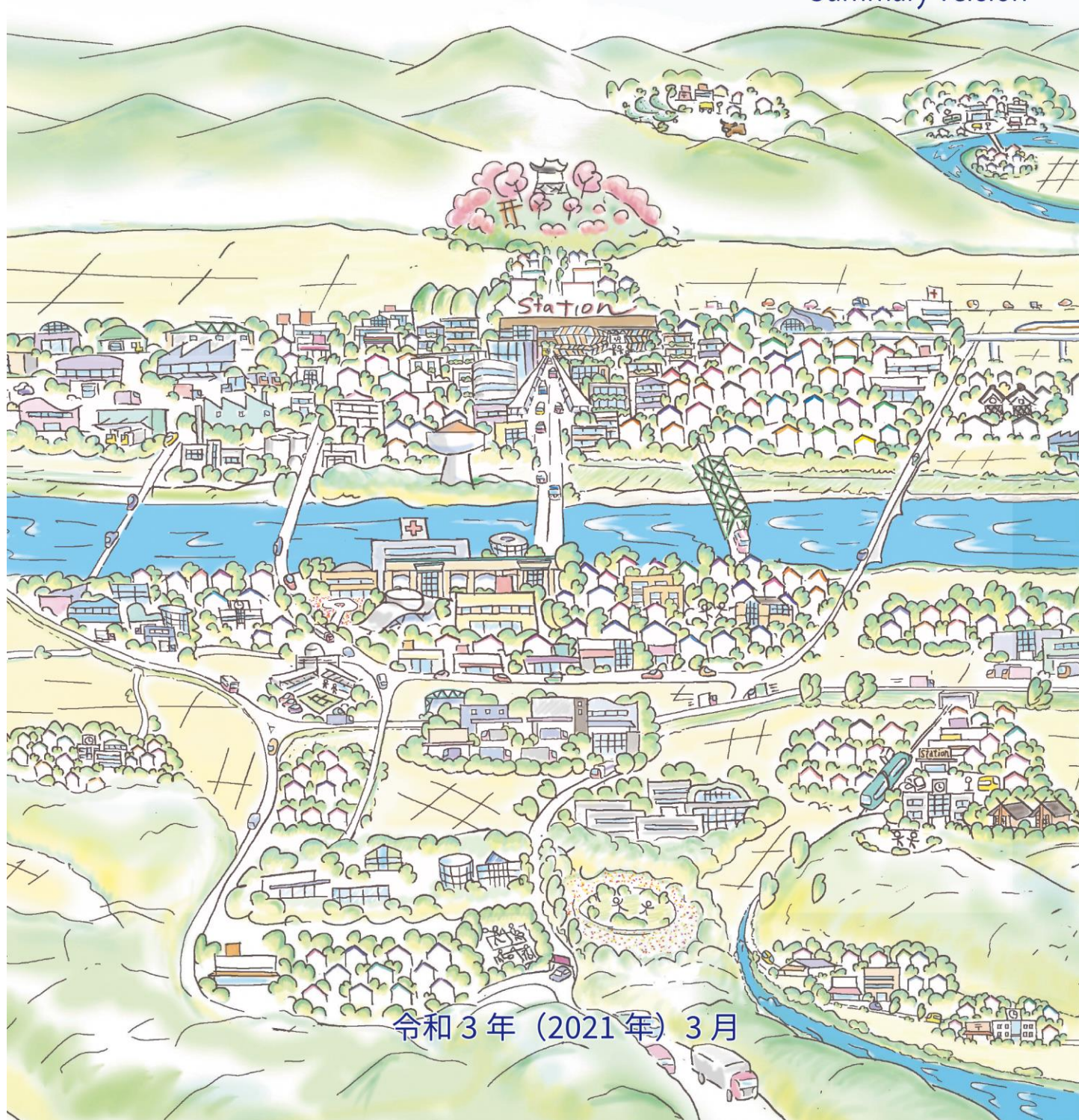


長岡市都市計画マスタープラン

概要版

Master Plan of Nagaoka City Planning

Summary version



令和3年(2021年)3月

目次

第1章 序章

第1節 都市計画マスタープランの目的と役割	1
第2節 都市の現状と課題	3
第3節 持続可能なまちづくりの考え方（長岡市立地適性化計画）	5

第2章 全体構想

第1節 都市づくりの視点	5
第2節 都市づくりの将来像	6
第3節 分野別基本方針	8
第4節 テーマ別基本方針	19

第3章 地域別構想

地域別構想の区分等について（地域区分図）	24
＜長岡都市計画区域＞	
第1節 長岡地域	
第1－1節 川東地域（長岡地域）	25
第1－2節 川西地域（長岡地域）	29
第2節 中之島地域	31
第3節 越路地域	33
第4節 三島地域	35
第5節 与板地域	37
＜栃尾都市計画区域＞	
第6節 栃尾地域	39
＜川口都市計画区域＞	
第7節 川口地域	41
＜都市計画区域外＞	
第8節 山古志地域	43
第9節 小国地域	45
第10節 和島地域	47
第11節 寺泊地域	49

第4章 都市づくりの進め方

第1節 多様な主体との連携による都市づくりの推進	51
第2節 計画の進行管理と見直し	52

資料編

用語解説	資-1
------	-----

※文中【P# #】は本文のページ数を示しています

※概要版で使用している図表番号については、本編に準拠しています

1 策定の背景と目的

- 都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」にあたります。
- 人口・世帯数の減少を受け止めながら、まちづくりを取り巻く情勢の変化に対応し、「安全・安心で、持続可能なコンパクトなまち 長岡」を実現するための基本方針を示します。

<策定の背景（情勢の変化）>

①人口・世帯数の減少と市街地の低密度化の進行

本市では、これまで以上の速度で人口・世帯数の減少及び高齢化が進みます。さらに、小さな敷地単位で、時間的・空間的に低未利用地がランダムに発生する「都市のスポンジ化」、「低密度化」の進行が見込まれ、都市活力の低下が懸念されています。

②気候変動に伴う災害の頻発化

近年、地球規模での気候変動により、世界的に自然災害が頻発化しています。本市でも想定を超える豪雨による被害などが発生し、防災・減災対策への市民の関心がより一層高まっています。

③まちづくりの持続可能性の追求（SDGs）

持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向け、本市も 17 の目標（ゴール）を意識し、まちづくりの中で多面的な取組を進める必要があります。

④インフラストックの老朽化と新たな活用

都市インフラの面では、「新たに造る時代」から「賢くマネジメントする時代」へと方針を転換する時期にきています。本市は、財政負担の軽減・平準化を図りながら安全性を維持することを前提に、今まで築きあげてきたインフラストックを有効に活用し、都市空間の魅力向上につなげるのが重要です。

⑤コロナ禍後における「都市機能の分散化」への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大により、東京一極集中の弊害が顕在化しています。今後、社会生活と経済活動を両立するため、企業のオフィス移転やUIJ ターンなど「地方への分散化」が進むと見込まれます。本市は、東京から上越新幹線で片道 90 分の位置にあり、信濃川の恵みと豊かな自然のもと、医療・教育・子育ての充実により安心して暮らせる環境が整っています。これらを活かして地方回帰の「受け皿」としての役割を担い、活力に満ちたまちづくりにつなげる必要があります。

2 対象地域

市域全体を一体的にとらえた都市づくりの方向性を示すため、都市計画区域の指定の有無にかかわらず、本市全域を対象とします。

3 計画年次

目標年次

2030 年度

（令和 12 年度）

計画期間

2021 年度から 2030 年度

（令和 3 年度から

令和 12 年度）

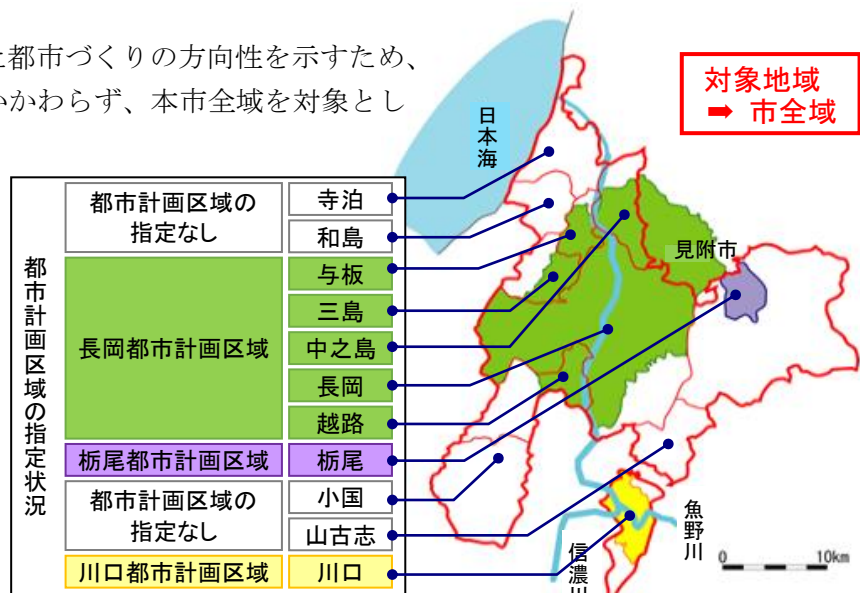


図 1-1-2 <<対象地域と都市計画区域の指定状況>>

4 計画の構成

都市計画マスタープランは、

- 都市づくりの現状と課題、これからの都市づくりの視点を示す「序章」
- 市域全体の都市づくりの方針を示す「全体構想」
- 長岡市を構成する11地域ごとに地域づくりの方針を示す「地域別構想」
- 都市の将来像の実現にあたり、その考え方や手法を示す「都市づくりの進め方」

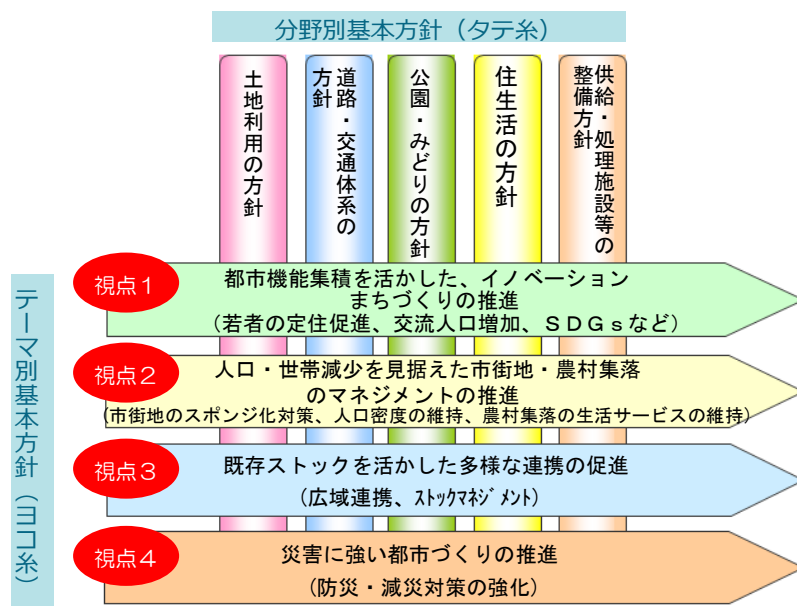
の4つで構成されています。

<第1章 序章>

- 第1節 都市計画マスタープランの目的と役割
- 第2節 都市の現状と課題
- 第3節 持続可能なまちづくりの考え方

<第2章 全体構想>

- 第1節 都市づくりの視点
- 第2節 都市づくりの将来像
- 第3節 分野別基本方針
都市を形づくる主要な要素として、5つの分野を取り上げ、これらの方針を示します。
- 第4節 テーマ別基本方針
今後の都市づくりにおいて、特に配慮すべき政策テーマを取り上げ、これらの方針を示します。



<第3章 地域別構想>

- 第1節 長岡地域
 - 1 川東地域
 - 2 川西地域
- 第2節 中之島地域
- 第3節 越路地域
- 第4節 三島地域
- 第5節 与板地域
- 第6節 栃尾地域
- 第7節 川口地域
- 第8節 山古志地域
- 第9節 小国地域
- 第10節 和島地域
- 第11節 寺泊地域

<第4章 都市づくりの進め方>

- 第1節 多様な主体との連携による都市づくりの推進
- 第2節 計画の進行管理と見直し

図 1-1-3 <<計画の構成>>

1 土地利用の現況

- 本市は、守門岳から日本海に至る多様な地形を有し、信濃川沿いの平野部を中心に、都市と農地、森林のバランスがとれた土地利用が行われています。
- 過去の災害で得た教訓を次世代に継承しながら、気候や地形の特色を踏まえた土地利用を図ることが重要です。
- 市町村合併を経て、11地域それぞれがまちの個性と魅力を発揮し、相互に連携することにより、新たな価値を生み出すまちづくりを進めていく必要があります。

2 広域的な役割

- 本市は、高速交通網により首都圏や北陸・東北方面と結ばれ、県内第2位の人口と産業集積を擁しています。中枢中核都市として、これからも中越地域全体の発展を牽引する役割を担う必要があります。

3 人口・世帯数の減少と高齢化の進行

- 2020年から2030年までに、本市の人口は約2万人、約3千3百世帯が減少する見通しです。
- 高齢化率は2030年に34.2%となり、それ以降も高齢化が進行する見通しです。
- 進学や就職を機に関東圏に転出する若者（20～24歳）が多く、起業・創業の支援など、若者が本市で働きたいと思える環境を整備する必要があります。
- 就業では、本市に住み他市町村で働く就業者より、他市町村に住み本市で働く就業者の方が多く、特に見附市や小千谷市に対する求心力があります。

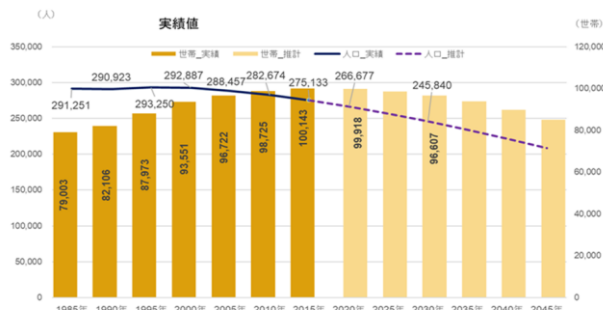


図 1-2-3 ≪人口・世帯数推移 (長岡市)≫
 (出典：人口実績値 各年国勢調査・総務省統計局
 推計値：国立社会保障人口問題研究所・2018年3月推計)



図 1-2-7 ≪長岡市からの転出が超過している都市 (2019年)≫
 (出典：地域経済分析システム リーサス)

4 産業集積

- 市内総生産額は2009年のリーマンショック以降、年間製造品出荷額及び年間商品販売額が堅調に伸び、増加傾向にあります。
- 事業所数では「卸売業、小売業」、従業者数では「卸売業、小売業」と「製造業」の割合が高くなっています。
- 年間製造品出荷額は6,882億円(2018年)で、「生産用機械器具」「業務用機械器具」の製造が多くなっています。
- 年間商品販売額は9,729億円(2016年)で、中越地域全体の商圏を担う広域的な商業集積を有しており、商圏内の他市町村が本市に依存する割合は年々高まっています。
- 年間農業産出額は197億円(2018年)で、肥沃な農耕地において稲作を中心とした農業が営まれています。

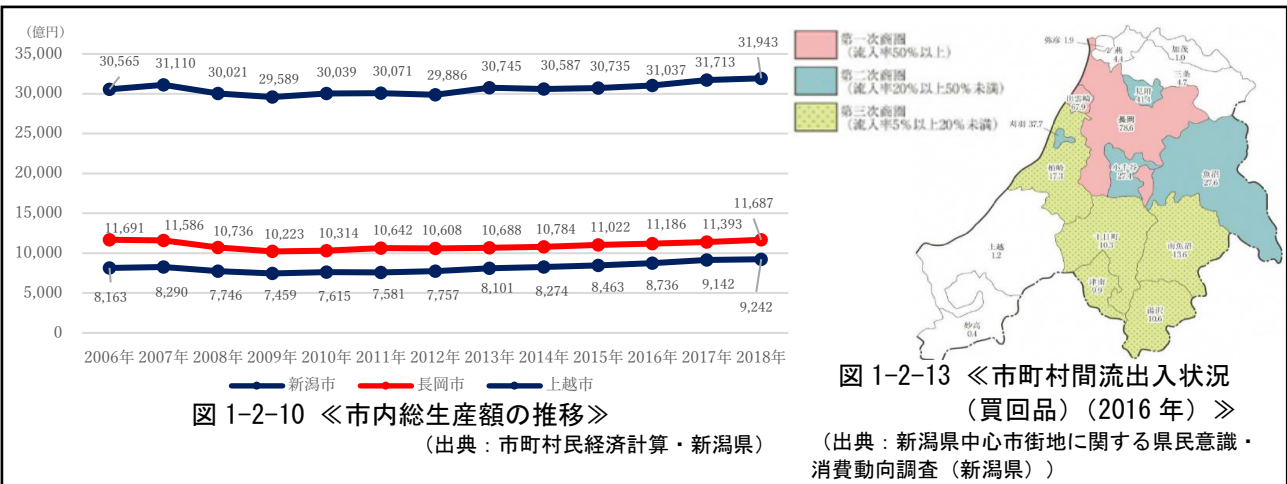


図 1-2-10 《市内総生産額の推移》
(出典：市町村民経済計算・新潟県)

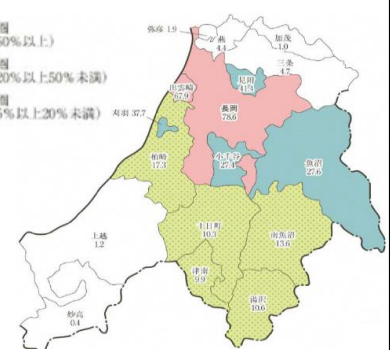


図 1-2-13 《市町村間流出入状況 (買入品) (2016年)》

(出典：新潟県中心市街地に関する県民意識・消費動向調査 (新潟県))

5 低未利用地の増加 (都市のスポンジ化)

○人口・世帯数の減少に伴い、市街化区域内に空き地や駐車場等の低未利用地が増加する「都市のスポンジ化」が進んでいます。さらに都市のスポンジ化が進行すると都市の活力低下が懸念されます。

○今後は既成市街地を有効に活用し、市街地の密度を高める取組を進める必要があります。

図 1-2-18 《低密度化が招く影響 (イメージ図)》

6 自然災害の発生状況と安全・安心なまちづくり

○本市は、近年の豪雨による水害と2度の震災により、市民生活や産業活動などに甚大な被害を受けました。

○本市の地形・気候の特徴から、水害はもとより、土砂災害、雪害、津波などへの対策も必要です。

○市民の安全・安心な暮らしを守るため、信濃川水系の治水対策をはじめ、災害に強い更なる都市づくりに早急に取り組む必要があります。

7 公共建築物・インフラ施設のマネジメント

○恵まれた公共建築物、インフラ施設を有し、質の高い生活基盤が整っています。

○財政負担の平準化と軽減を図りながら、将来に渡り安全なインフラストックを維持する必要があります。

○これからの都市づくりは、インフラを新しく造るだけでなく、今あるものをできるだけ長く使い続けることが要求されるため、「予防保全」の取組が重要です。

図 1-2-28 《予防保全による効果》
(出典：長岡市公共施設等総合管理計画)

8 環境共生

○信濃川水系の河川、田園、森林などの豊かな自然環境は、本市の貴重な資源として維持・保全し、次世代に引き継ぐ必要があります。

○様々な活動においてさらなる環境負荷の軽減を図り、SDGs に貢献する都市づくりに取り組む必要があります。

第3節 ▶ 持続可能なまちづくりの考え方（長岡市立地適正化計画）【P21】

○本市のこれからのまちづくりは、信濃川兩岸市街地の均衡ある発展を図り、川東・川西中心部と各支所地域を円滑に結ぶ「多極ネットワーク型コンパクトシティ※」を基本とします。

※多極ネットワーク型コンパクトシティ：多くの市民や近隣市町村が本市の恵まれた都市機能を利用しやすくするため、広域幹線道路網や公共交通等で各拠点を結び、生活利便性の向上と持続可能なまちづくりを両立します。

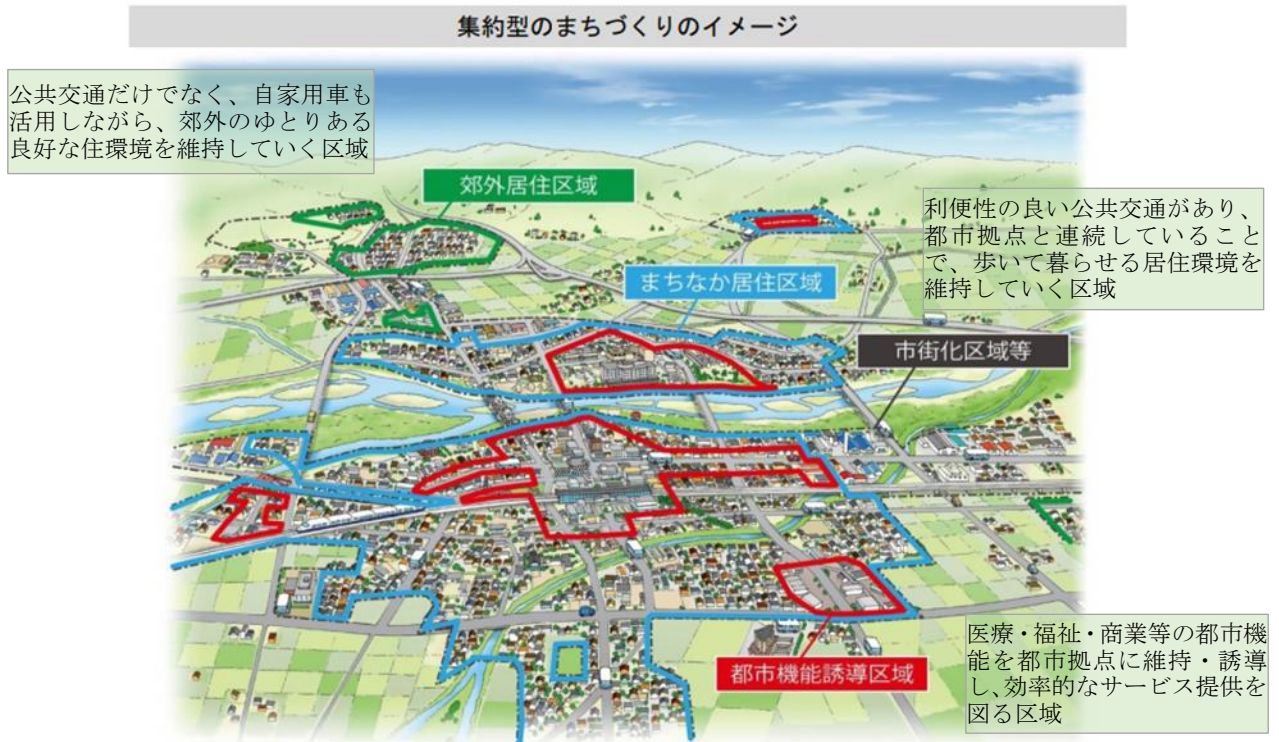


図 1-3-1 《集約型のまちづくり イメージ》

（出典：長岡市立地適正化計画）

第2章 全体構想 第1節 ▶ 都市づくりの視点

【P23】

本市は、次のような5つの視点に立って、これからの都市づくりを進めていきます。

- 1 中越地域の発展を牽引する都市づくりを進めること
- 2 多極ネットワーク型コンパクトシティ形成を進めること
- 3 安全・安心な都市づくりを進めること
- 4 多様な主体と連携した都市づくりを進めること（エリアマネジメント）
- 5 「持続可能性（SDGs）」に貢献する都市づくりを進めること

1 将来都市像

安全・安心で、持続可能なコンパクトなまち 長岡

安全・安心・・・

- * 気候変動に起因する災害発生の頻発化への対応
 - * 人口・世帯数減少、超高齢社会に対応した居住環境整備
 - * 日常生活に必要なサービスの確保
 - * 地域コミュニティの維持
- ・・・・など

コンパクト・・・

- * 既成市街地を有効活用
 - * 市街地密度の維持
 - * 居住・都市機能の適切な誘導
 - * 地域公共交通網のネットワーク
- ・・・・など

持続可能性・・・

- * インフラストックの適切な維持更新
 - * 人口減少・高齢化による歳入減少を踏まえたまちづくり
 - * 若者定着と交流人口の拡大による都市活力の創出
 - * 豊かな自然環境の継承
- ・・・・など

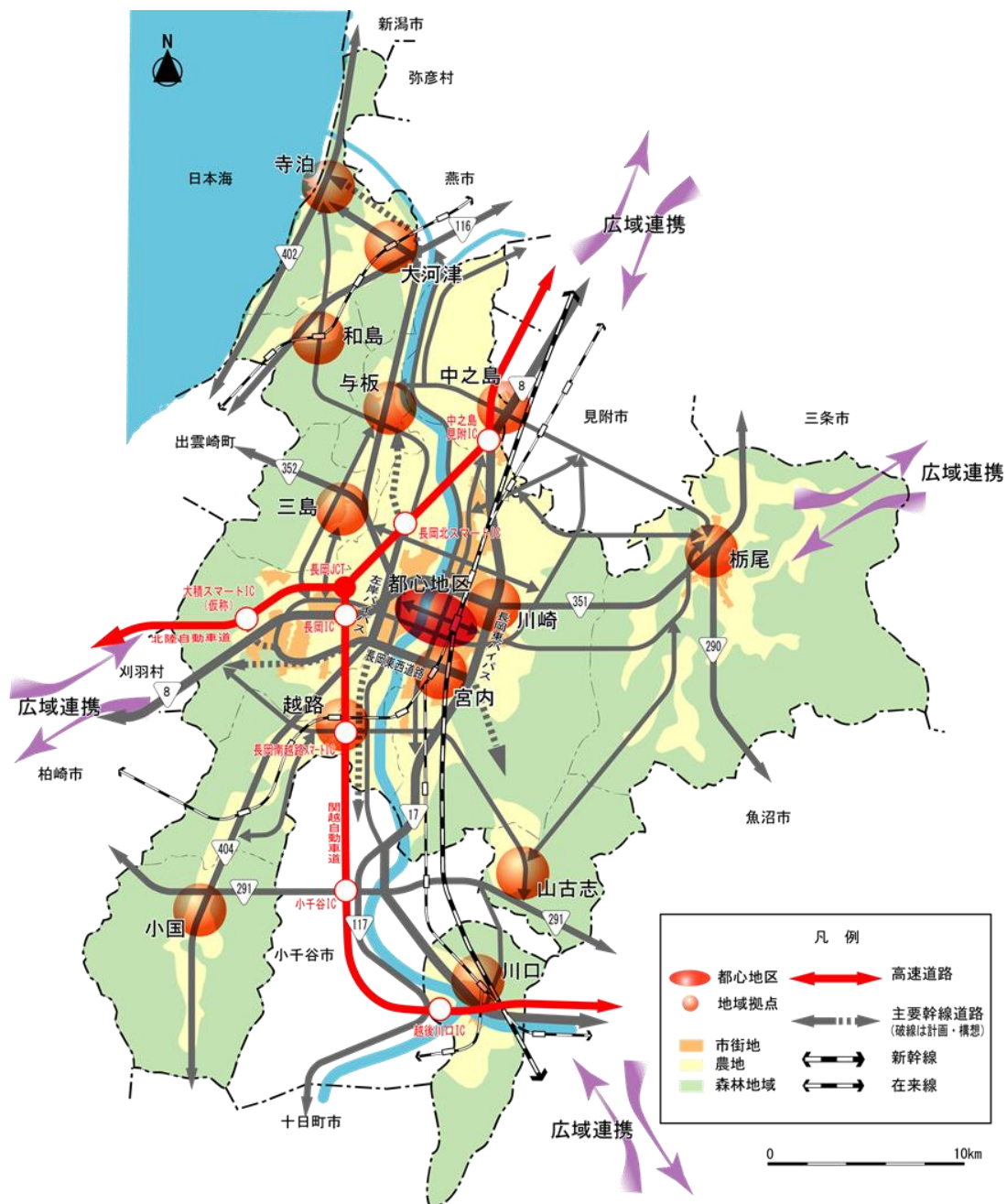


図 2-2-9 《将来都市構造図》

2 将来都市像の実現に向けた都市づくりの“3つのポイント”

- POINT 1**
都市の活力を生み出し、生活を支える3つの拠点を形成し、円滑な交通ネットワークで結ぶ
- POINT 2**
人口・世帯数減少を見据え、既成市街地を有効活用する
- POINT 3**
安全・安心で持続可能なまちづくりを追求する

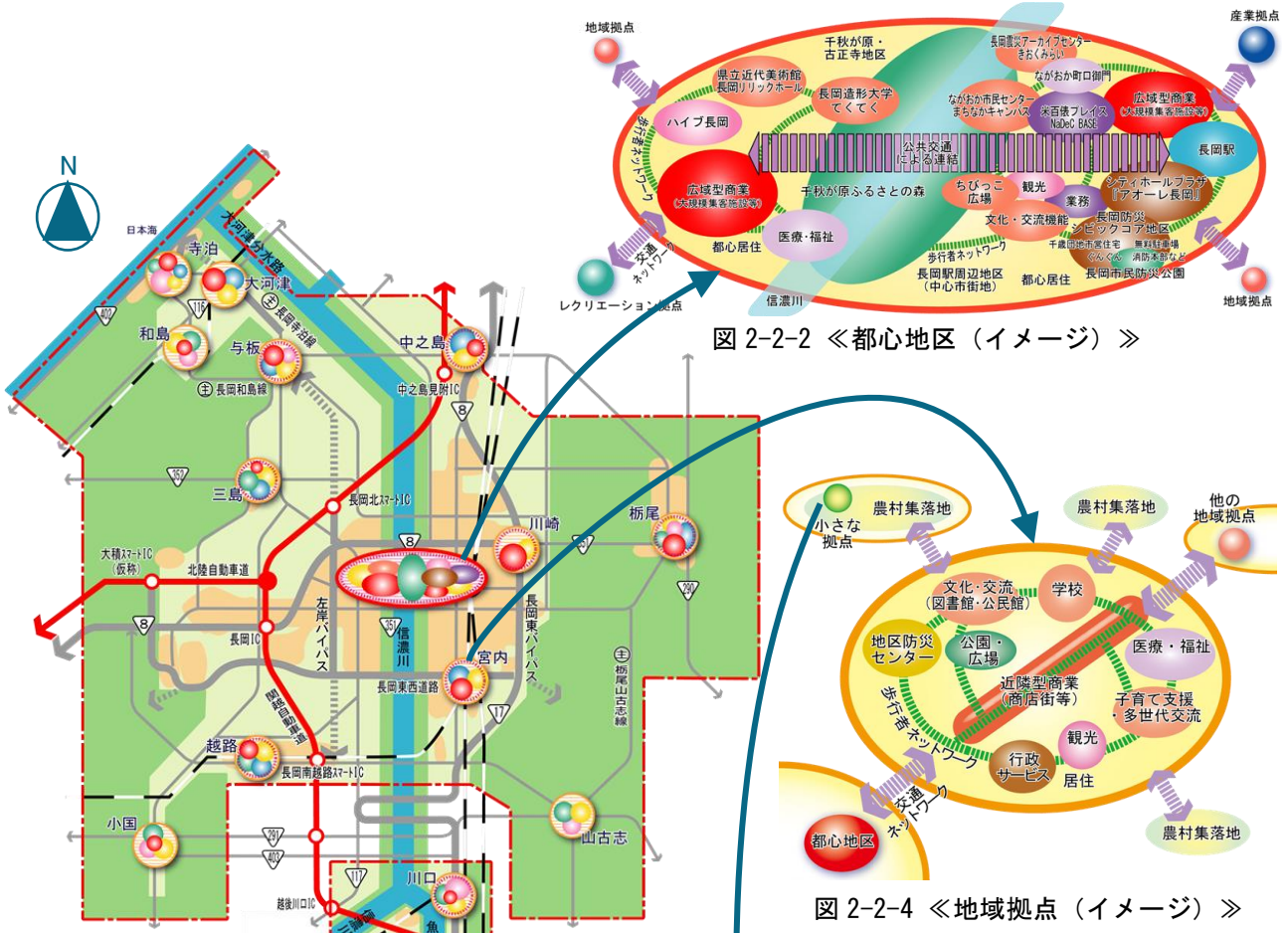


図 2-2-2 《都心地区（イメージ）》

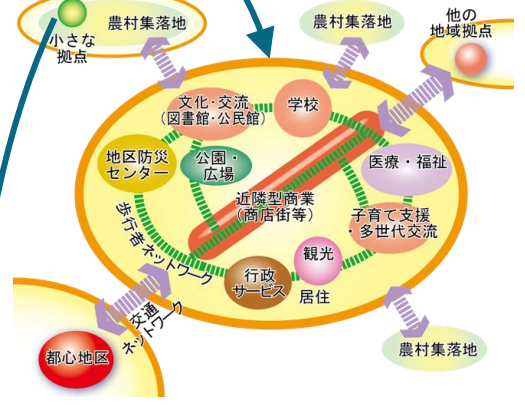


図 2-2-4 《地域拠点（イメージ）》



図 2-2-1 《市街地の広がり》



図 2-2-3 《小さな拠点（イメージ）》

1 土地利用の方針

【P31】

本マスタープランでは、都市活力の持続・創出に欠かせない「住居系」、「商業・業務系」、「工業・流通系」の土地利用及び本市の豊かな自然環境を構成する「農地」の土地利用に分けて、それぞれの方針を示すとともに、方針を踏まえた市域全体の土地利用の将来像を示します。

《住居系土地利用の方針》

【P39】

1 既成市街地の有効活用と低未利用地の解消

- 将来にわたり、人口・世帯数が減少する見通しのもと、住宅地の供給量も十分にあることから、住居系市街地の拡大は行わず、既成市街地内の低未利用地や空き家を有効に活用します。
- 安全・安心な居住環境を確保するため、災害ハザードエリアにおける開発の抑制に取り組みます。

2 まちなか居住区域への居住誘導

- 人口密度の低下を抑制するため、既成市街地を有効活用し、立地適正化計画に定める「まちなか居住区域」への居住誘導を促進するとともに、住民の合意に基づく土地利用の規制緩和などに取り組みます。

3 農村集落の維持と小さな拠点づくり

- 農村集落での日常的な生活サービスを維持するため、人口減少と高齢化のさらなる進行を見据え、コミュニティセンターなどを単位として「小さな拠点」づくりを検討します。

《商業・業務系土地利用の方針》

【P52】

1 商圏内の求心力の向上

- 都心地区である中心市街地及び千秋が原・古正寺地区では、「広域型商業・業務集積地」としての機能を維持し、充実を図ります。
- 大規模集客施設は、買い物の利便性を向上させ、都市の拠点性を高める一方で広域的な都市構造やインフラに影響を与えるおそれがあることから、都心地区以外への立地を制限します。

2 買い物の利便性に応じた商業・業務集積の維持

- 買い物利便性に応じて「近隣型」、「地域型」、「広域型」の3つの商業・業務集積地を維持するため、立地適正化計画で定める都市機能誘導区域において、商業・業務系土地利用を優先的に誘導します。

3 買物弱者対策の検討

- 農村集落や中山間地域では、移動サービスをはじめとした多様な分野との連携のもとで、買物弱者対策を検討します。

4 既存ストックの利活用

- 空きビルや空き店舗など、使わなくなった物件をオフィスや業務拠点として利活用できるよう、必要な支援を検討します。

《工業・流通系土地利用の方針》

【P60】

1 産業・技術の集積都市としての機能強化

- 周辺インフラの整備状況を踏まえながら、既存団地の拡張を検討します。
- 本市の強みである高速道路網等の利便性や学術研究機関を活かした新たな産業団地の整備に向け市街化区域への編入を検討し、中越圏域をけん引する産業・技術集積を進めます。

2 既存産業団地の有効活用

- 既存産業団地の工業・業務地としての継続的な利用を促進し、地域の雇用を支え、地場産業の活性化につながる工場や各種事業所の立地・誘導を図ります。
- 工場跡地等については、地域活性化に資する新たな土地利用転換を検討します。

《農地の土地利用の方針》

【P66】

1 耕作放棄地等の発生抑制

- 地域特性に応じた農林振興策により、耕作放棄地の発生を抑制します。

2 緩衝帯となる里山の適切な管理

- 長岡市鳥獣被害防止計画を基本に、緩衝帯としての適切な里山の管理のあり方等について検討します。

3 市街化区域内農地の保全と多面的な活用

- まちづくりの視点で市街化区域内農地の保全や活用のあり方を検討し、保全に関わる相談体制の充実に取り組みます。

「地区計画」の見直し要件

【P43】

地区計画による規制が1つの要因となって住民ニーズに沿った土地利用が一定期間進まない場合は、低未利用地を解消するため地区計画の見直しを検討する機会を設けます。

地区計画は地域住民が定めたまちづくりのルールです。このため、次の要件全てを満たすものを見直しの対象とします。

- 建築基準法等において用途に応じ認められている立地可能な建築物（用途・規模）を地区計画によって制限している地区であること。ただし、住居系用途の規制を緩和する場合は、まちなか居住区域（都市再生特別措置法に規定された居住誘導区域）内であること。
- 積極的な分譲活動を継続的に展開しても立地が進まず、一定期間（分譲後5年以上）土地が遊休化し、産業立地の促進や居住者ニーズに応じた良好な住環境形成に支障をきたしていると認められ、かつ、具体的な土地利用計画が明らかであること。
- 地元町内会等が中心となって地区計画の変更を要望し、その変更内容が、既存のインフラや周辺の生活環境に大きな影響を及ぼさないこと。

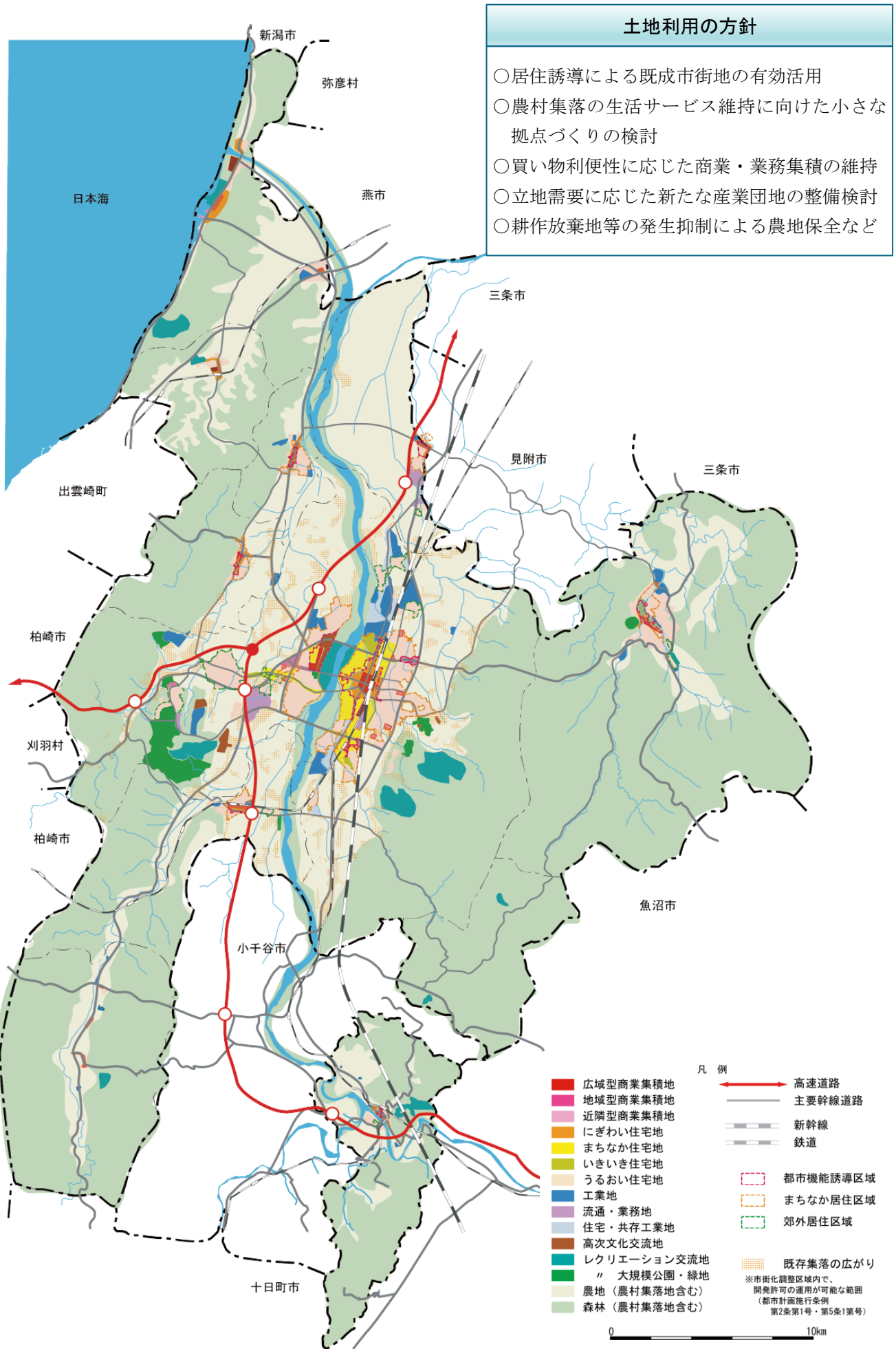


図 2-3-1-49 ≪土地利用方針図≫

2 道路・交通体系の方針

【P69】

本プランでは、自動車交通と公共交通などが適切に役割分担した都市交通網の構築に向けて、「道路網」と「地域公共交通」の2つの視点から基本方針を示します。

《道路網の整備方針》

【P73】

1 広域幹線道路の整備による都市間連携軸の強化

- 「長岡版広域道路ビジョン」に基づき、県域、市域をつなぐ広域幹線道路網の整備による都市間連携軸の強化に取り組み、産業の活性化や交流人口の拡大を図ります。

2 ラダー型広域幹線道路網の更なる整備

- ラダー型広域幹線道路網の整備を推進し、円滑な道路交通確保による安全・安心で住みやすい地域づくりを進めます。

3 道路整備の選択と集中、安全性・快適性を高める道路空間づくり

- 今後の道路整備に当たっては、限られた財源を有効に活用するため「事業の選択と投資の集中」という考え方に立って、各種事業を進めます。
- 既存道路を活かし、交通渋滞対策及び安全性や快適性を高める道路空間づくりに継続的に取り組みます。

4 道路施設の老朽化と今後の維持管理

- 老朽化が進む道路施設の安全性の確保を図るため、道路ストックにおける長寿命化対策を継続的に実施するとともに、「予防保全」の取組を推進します。

5 除雪体制の維持と効率的な除雪

- 降雪時の道路交通機能を確保するため、除雪体制を維持するとともに除雪路線の見直し等を図り、道路ネットワークを重視した効率的な除雪に取り組みます。

6 道路の多面的な活用の促進

- まちカフェなど様々な取組により、地域活性化につながる道路空間の多面的な活用を促進します。

《地域公共交通の整備方針》

【P84】

1 基幹的な公共交通網の確保

- JR各駅及びJR長岡駅と各周辺地域を放射状に結ぶ基幹的なバス路線網は、利用環境の改善を図る等、多様な支援を行い維持します。
- 地域相互を連絡するバス路線網は、生活圏の重なりや中越圏域の中心都市としての役割に配慮し、路線の確保や需要に即した運行計画を検討します。

2 地域の中心部と周辺集落を結ぶ生活交通の確保

- 住み慣れた地域に住み続けられるよう、多様な主体と連携し、適切な役割分担のもと地域特性や需要に応じた移動手手段の導入を検討します。

3 交流人口の増加に資する地域公共交通の構築

- 経路検索情報、キャッシュレス決済、多言語化など、誰もが利用しやすい地域公共交通のあり方を検討します。

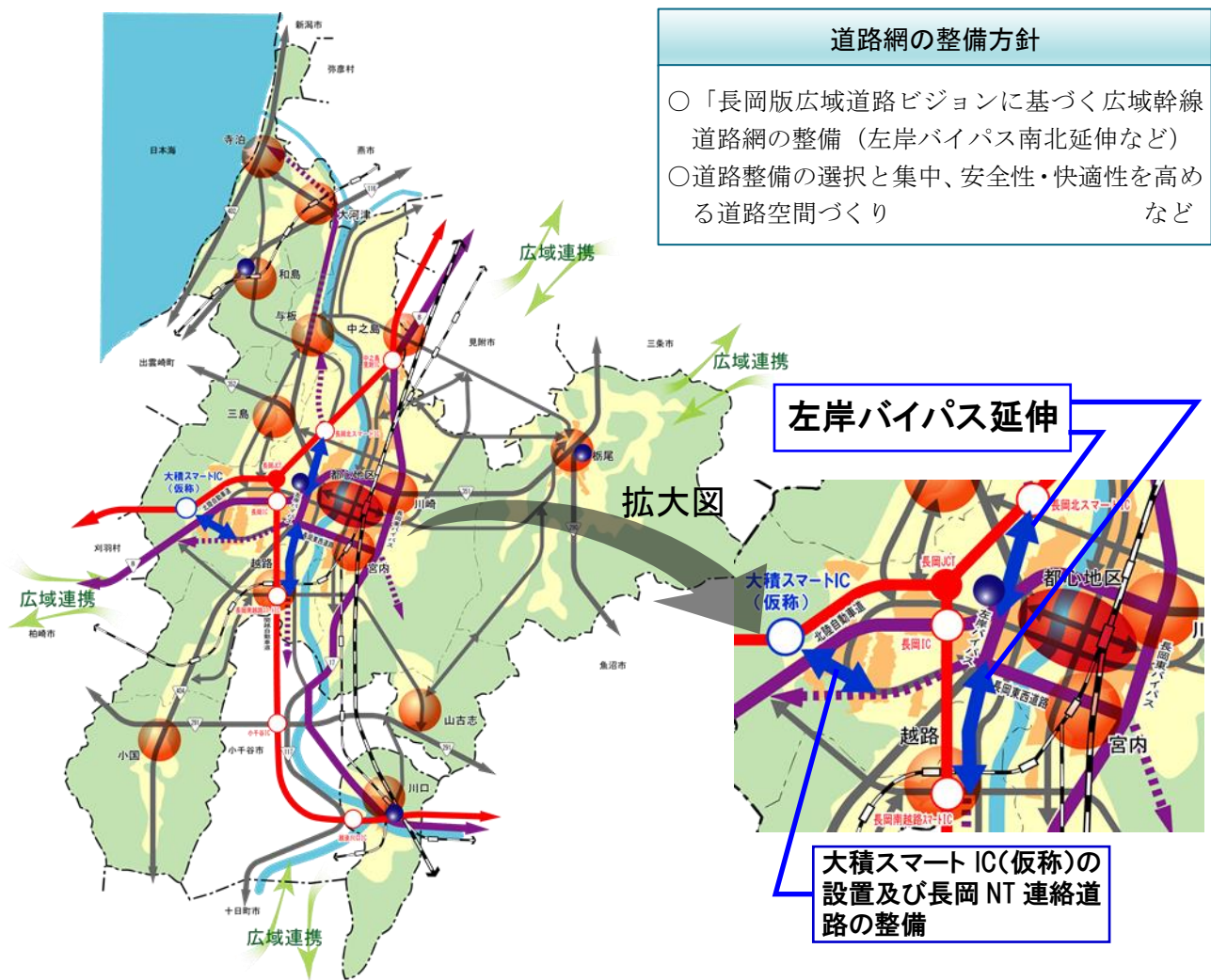


図 2-3-2-14 《道路整備の方針図》

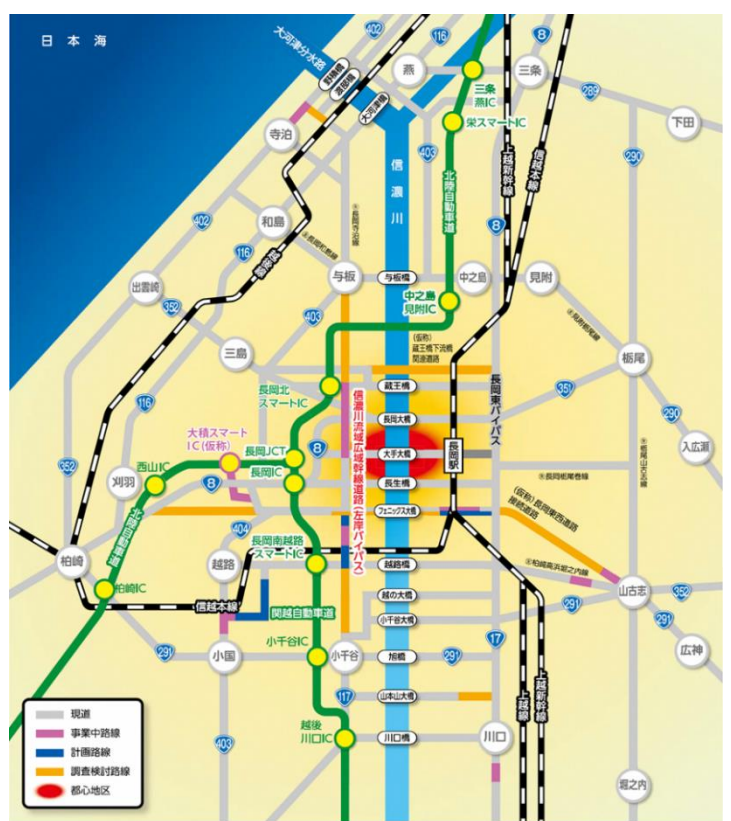


図 2-3-2-15 《長岡都市圏交通円滑化総合計画と道路網の整備方針》
(出典：長岡市)

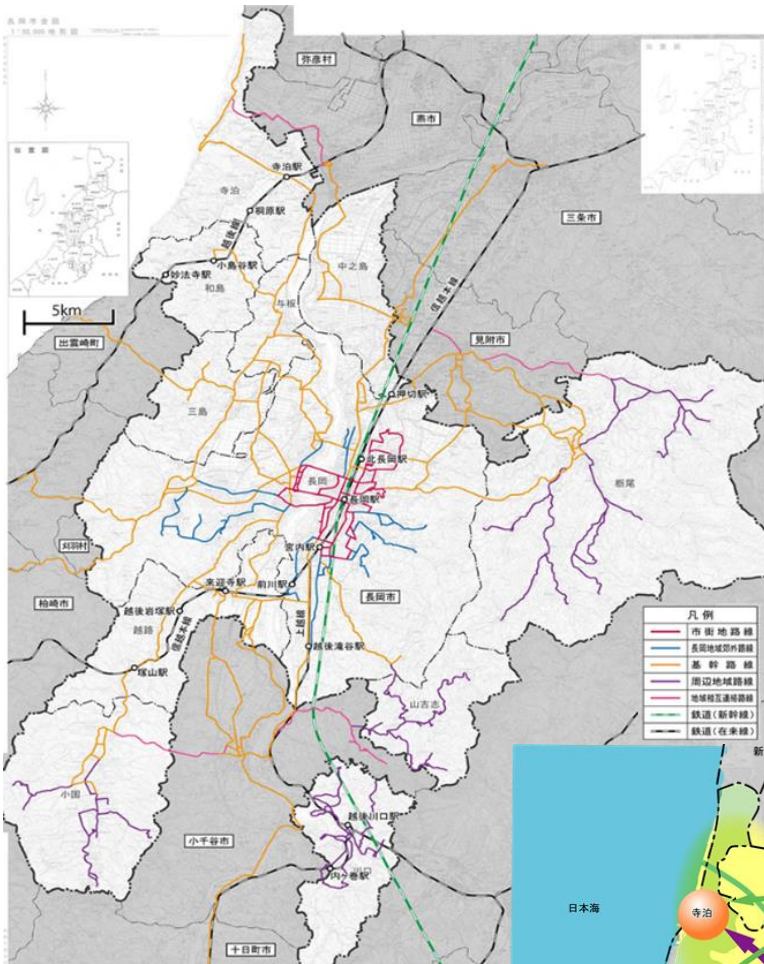


図 2-3-2-30 《鉄道、バス路線網図》
(出典:長岡市地域公共交通網形成計画)

地域公共交通の整備方針

- JR 長岡駅と各周辺地域を放射状に結ぶ基幹的な公共交通網の確保
- 地域の中心部と周辺集落を結ぶ生活交通の検討・導入
- 経路検索情報ほか誰もが利用しやすい地域公共交通のあり方を検討

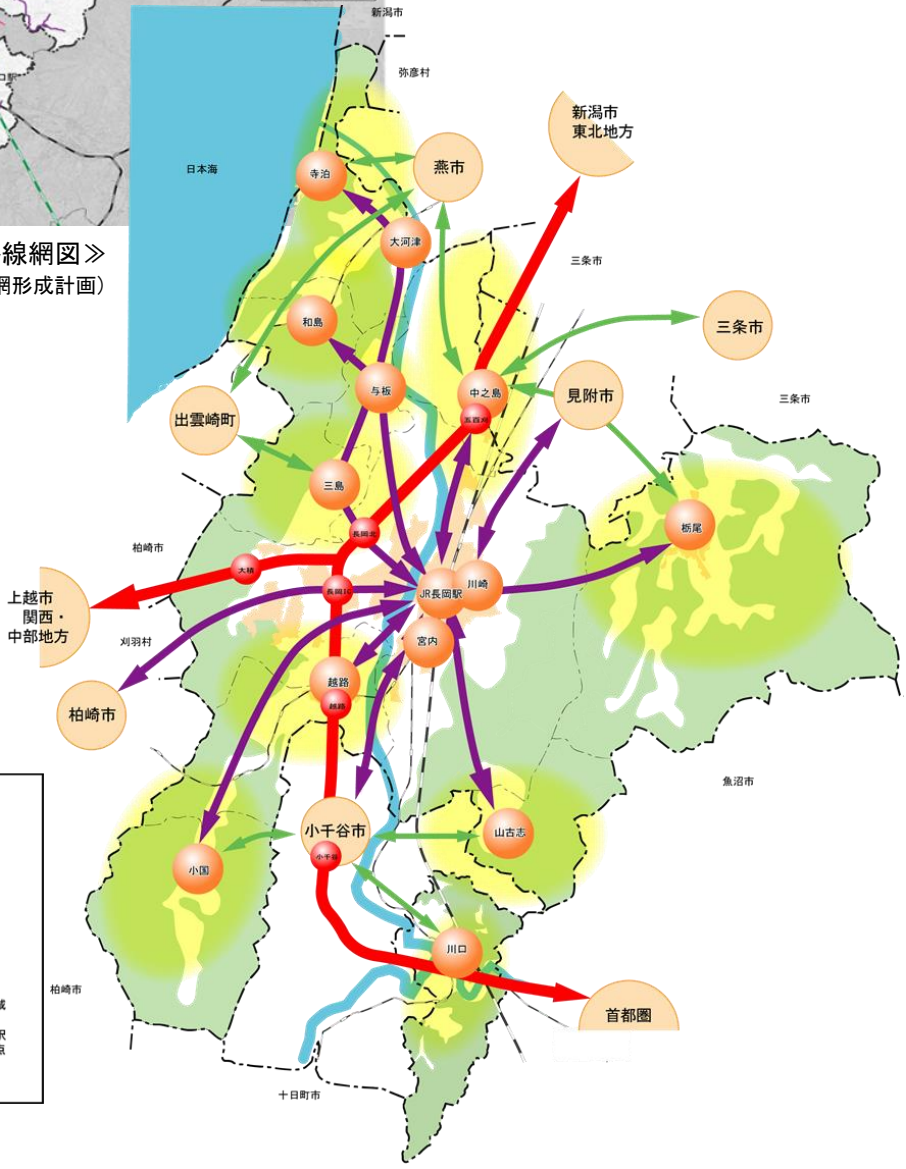


図 2-3-2-33 《地域公共交通の整備方針図》

3 公園・みどりの方針

【P87】

本プランでは、これまで守り・育ててきた公園・みどりのストックを適切に次世代に引き継ぐため、官民連携による活用や、地域ニーズに応じた今後の維持管理のあり方等に関する整備方針を示します。

《公園・みどりの整備方針》

【P91】

1 官民連携によるみどりの維持・保全

- 信濃川水系の河川を軸としたみどりや森林・里山などの自然環境について、市民と行政との協働のもと、適切な維持管理のあり方を検討します。
- 市民、地域の力を活かし、次世代を担う若い世代が積極的に身近な公園やみどりの維持管理に関わるよう、意識啓発や仕組みづくりを検討します。

2 人口減少に伴う公園・街路樹のマネジメントの推進

- 既存の街区公園や近隣公園については、地域の人口や年齢構成による利用者ニーズに応じて、今後のあり方を検討します。
- 良好な公共空間を阻害する街路樹については、低木への植替えや樹木を間引くなど、地域の実情に応じた適切な配置に見直します。
- 身近な公園が充足している状況から、開発許可における新規公園の設置基準の見直しや既に帰属を受けた緑地について別の用途への活用などを検討します。

3 広域交流の拠点、地域の顔や防災拠点となる公園の整備

- 北陸地方の交流拠点となっている国営越後丘陵公園は、今後も国と連携し、環境整備を促進します。
- 悠久山公園など「地域の顔」となる公園やみどりの空間は、計画的な維持・更新を図り、官民連携のもとで多様な利活用を促進します。
- 市民防災公園や越路防災ひろばをはじめ、大規模な既存公園は、避難場所や防災活動拠点としての機能強化を検討します。

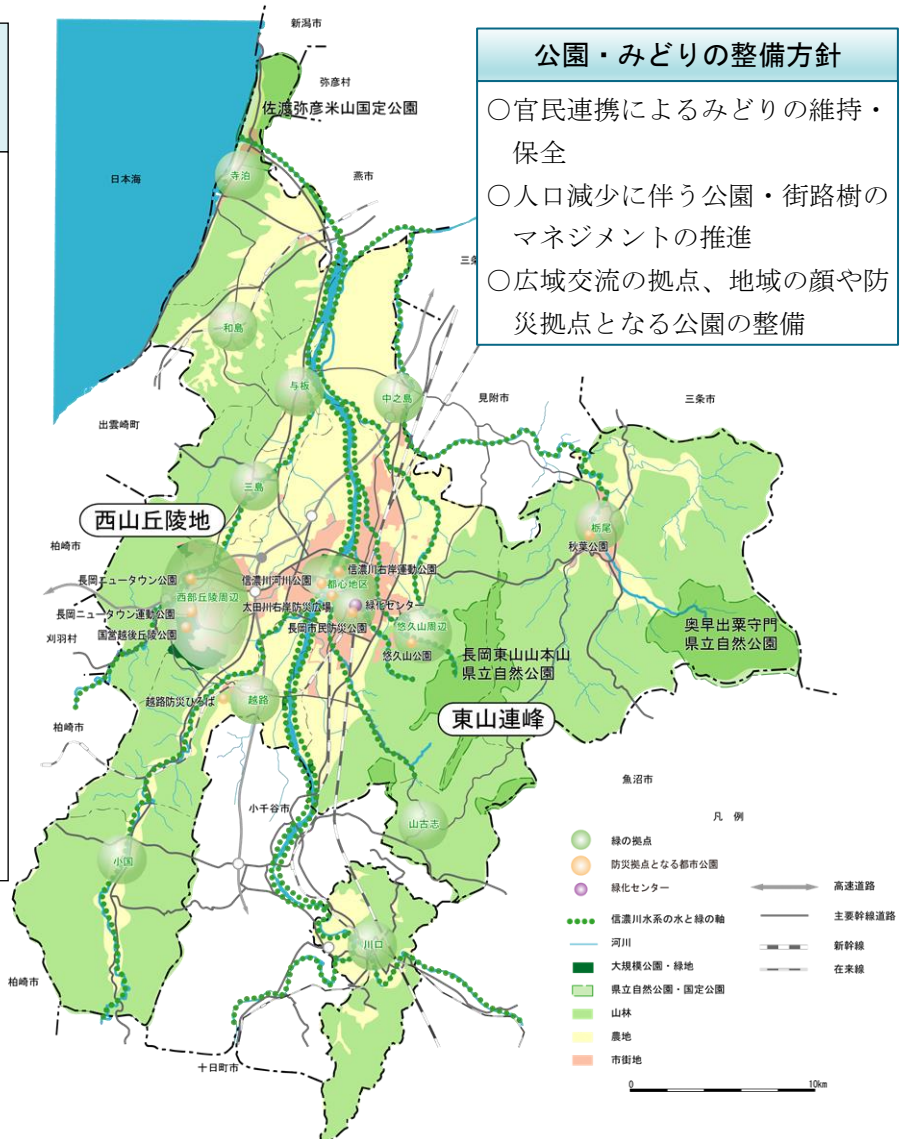


図 2-3-3-22 《公園・みどりの整備方針図》

4 住生活の方針

【P95】

住生活の方針は、「長岡市住生活マスタープラン（2019年）」を基本とし、本プランでは、土地利用と一体的に取り組むべき事項について、その方針を示します。

《住生活の整備方針》

【P100】

1 まちなか居住区域への居住誘導の促進

○官民連携による良好な住環境を維持するため、まちなか居住区域内の空き地・空き家を活用し、居住誘導を促進します。

2 安全・安心、暮らしやすさに配慮した住環境形成

○災害ハザードエリアからの移転や住宅の耐震化等を継続的に支援し、安全・安心な住環境の形成を図ります。

○居住者のライフスタイル等に応じた住宅の普及啓発やリフォームを支援することにより、暮らしやすい住環境の形成を促進します。

○空き家の有効活用や適正管理を促す取組を進め、良好な住環境を保全します。

3 公営住宅等の計画的な維持・更新

○公営住宅等の長寿命化を図るとともに、老朽化が進んだものは用途廃止（除却）や統廃合について検討します。

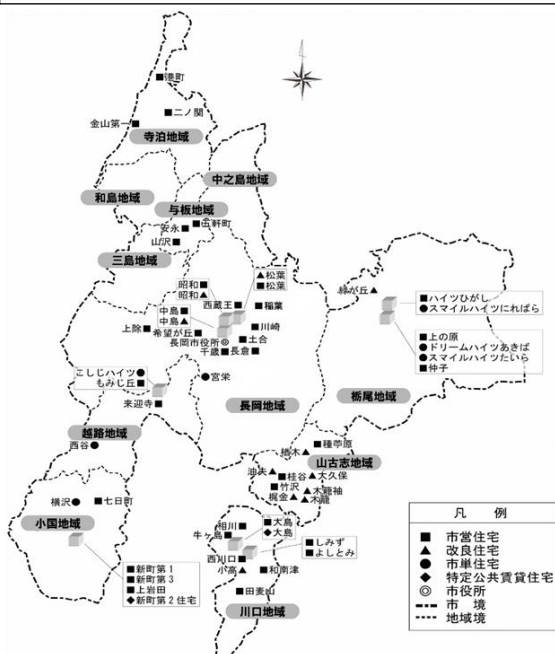


図 2-3-4-10 《公営住宅等位置図》
(出典：長岡市住生活マスタープラン)

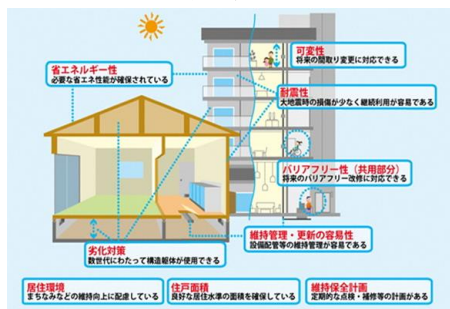


図 2-3-4-15 《長期優良住宅の性能》
(出典：東京都 HP)

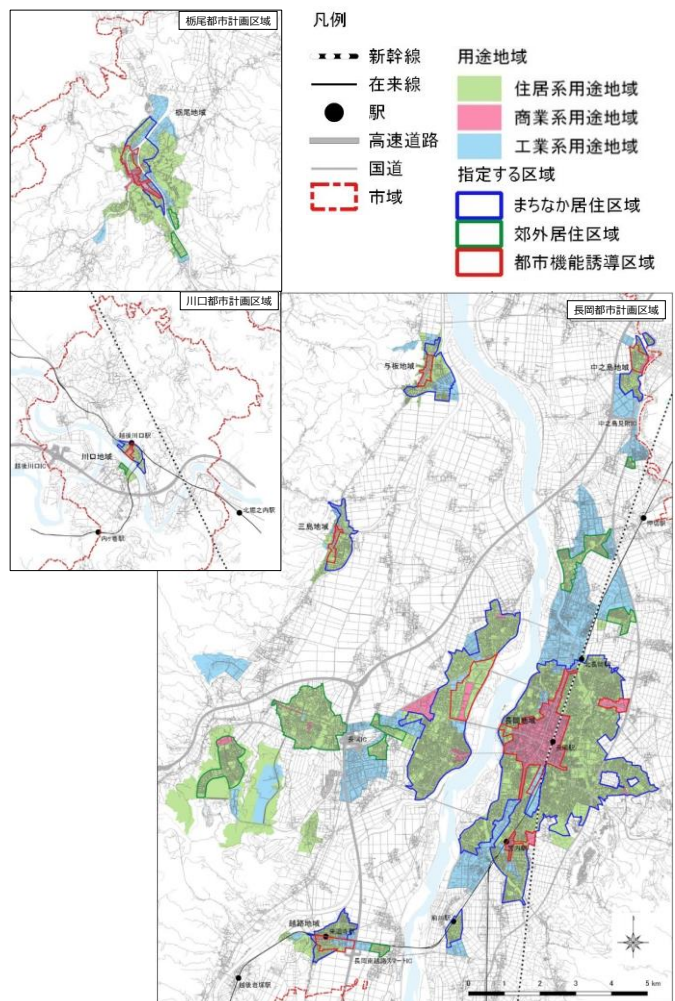


図 2-3-4-13 《まちなか居住区域及び都市機能誘導区域》
(出典：長岡市立地適正化計画)

5 河川及び供給・処理施設の整備方針

【P103】

本プランでは、近年頻発している局地的な豪雨災害への総合的な対策及び給水・処理人口の減少並びに施設の老朽化などへの対応について、河川及び雨水対策、上水道、下水道（汚水処理）の3つの分野に分けて、その整備方針を示します。

《河川・雨水対策の方針》

【P109】

1 国・県との連携による河川改修の更なる促進

○国や県と連携・協力しながら「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を着実に推進するとともに、大河津分水路をはじめとした河川改修を促進します。

2 市街地における総合的な雨水対策の推進

○市街地の浸水リスク軽減に向け、雨水排水機能を強化するとともに、流出抑制の取組を推進します。

3 防災・災害情報の発信などソフト対策の推進

○市民一人ひとりが命を守る行動が取れる防災意識社会の構築を目指し、防災・災害情報を迅速かつ適切に発信するとともに、市民・企業の自助、地域の共助による浸水対策の取組を支援します。

雨水タンクの設置例 雨水調整池（長岡北スマート流通産業団地）



河川及び雨水対策の方針

- 国・県との連携による河川改修の促進
- 市街地における総合的な雨水対策の推進
- 防災・災害情報の発信などソフト対策の推進

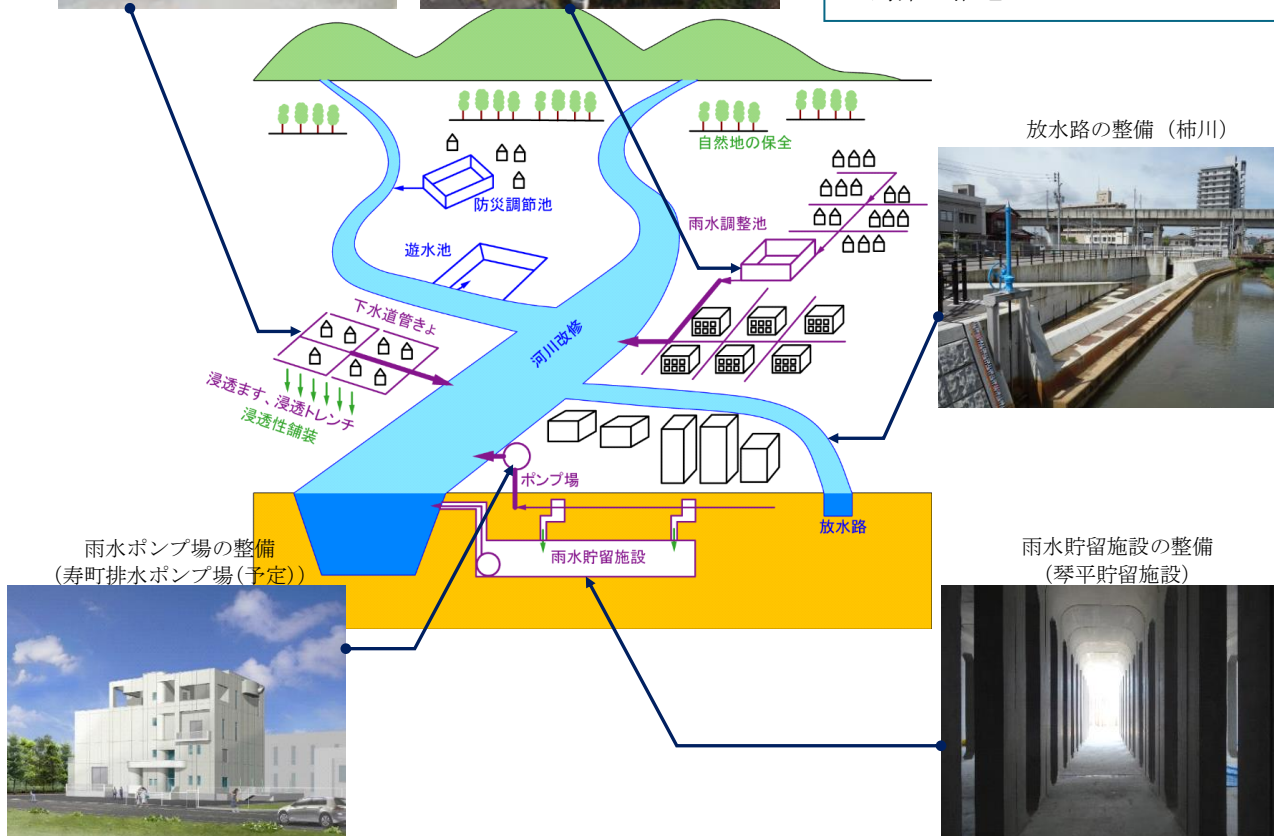


図 2-3-5-15 《総合的な治水対策のイメージ（抜粋）》

- 1 水道事業の安定経営の持続
 - 経営状況の「見える化」を推進し、アセットマネジメント等に取り組みながら経営基盤の健全性維持に努めます。
- 2 施設の効率的な運用と、計画的な維持・更新
 - 将来の水需要の減少と収益減少を見据え、「水道事業経営戦略」に基づき、計画的かつ効果的に水道施設を維持・更新します。
- 3 上水道施設の強靱化
 - 重要なライフラインとして、災害リスクから市民生活を守る強靱な水道づくりに取り組みます。

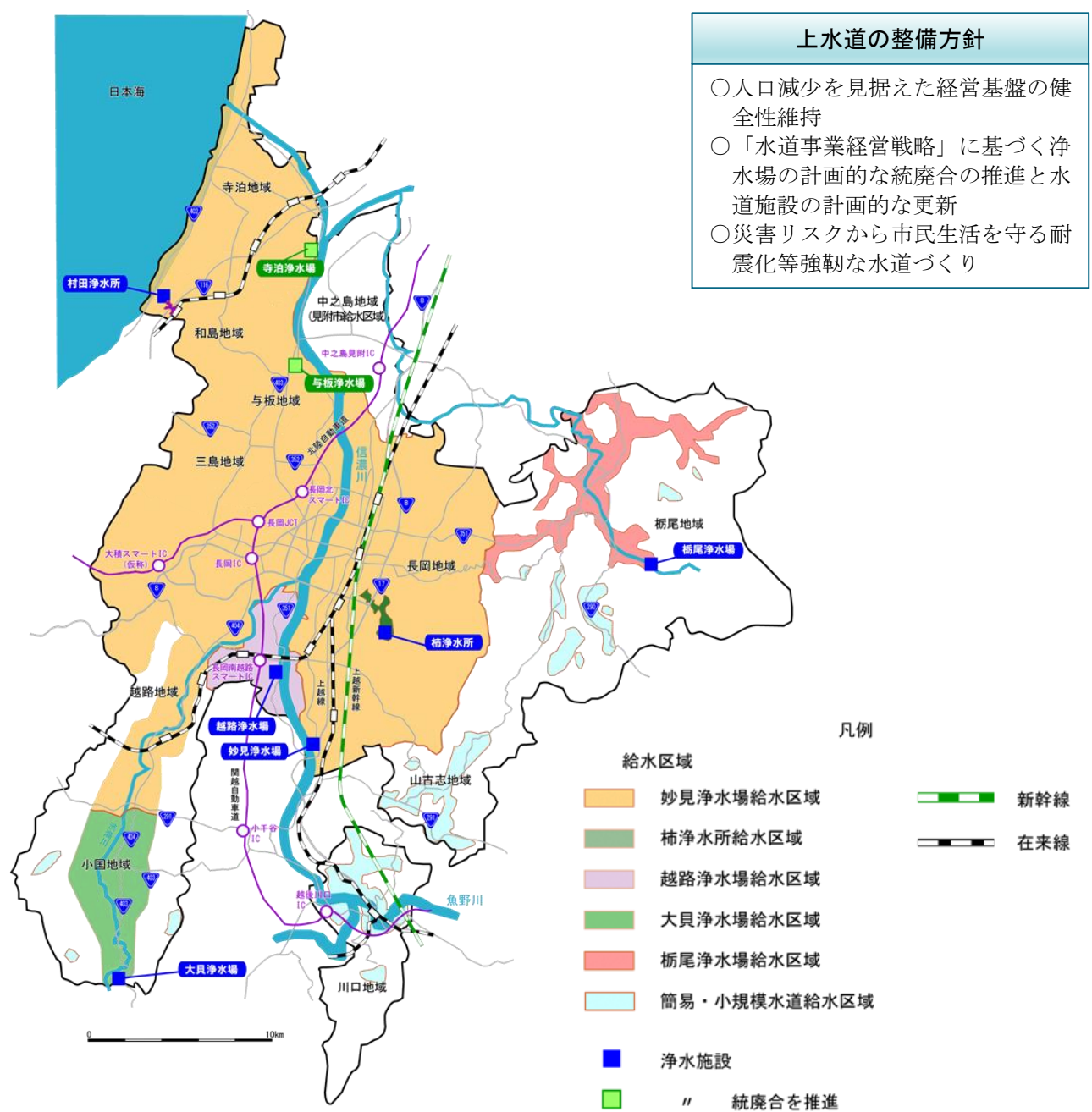


図 2-3-5-22 《上水道の整備方針図》

1 汚水処理環境整備の推進

○快適な市民生活の確保に向けて、引き続き市域全体の汚水処理環境整備を進めます。

2 下水道施設の計画的な更新と強靱化

○ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の計画的な更新に取り組みます。
○災害リスクの軽減に向け、下水道施設の強靱化を推進します。

3 下水道事業の安定的な経営

○官民連携や新技術の導入による業務の効率化や、下水道施設の広域化・共同化等を進め、安定的な経営を目指します。

4 下水汚泥のエネルギー化の推進

○下水汚泥を資源として捉えエネルギー化を図るなど、環境に配慮した取組を進めます。



図 2-3-5-30 《下水道（汚水）の整備方針図》

1 都市機能集積を活かした、イノベーションまちづくりの推進

【P125】

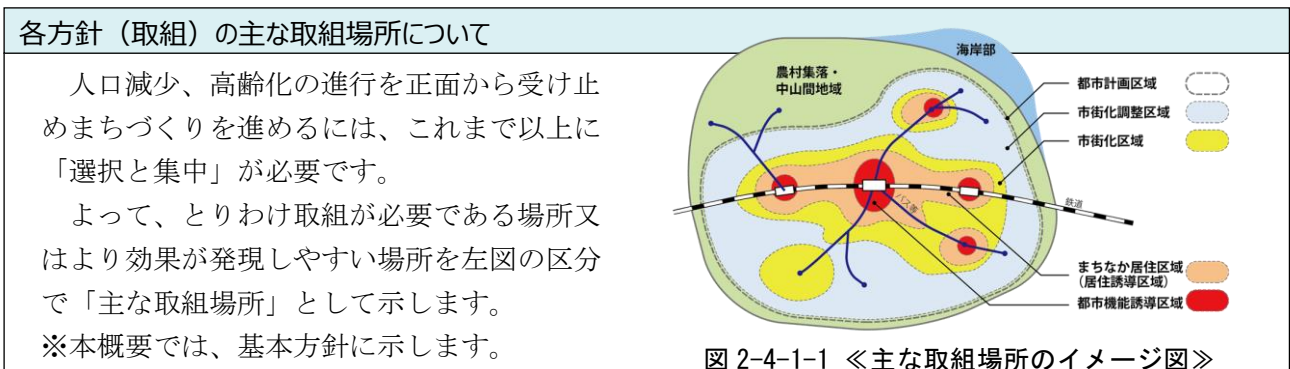
本市では、2020年から2030年までの10年間で人口は約2万人、世帯数は約3千3百世帯が減少し、高齢化率は約34.2%に達する見通しです。そこで、将来に渡って都市活力を維持しながら、愛着と誇りが持てる「ふるさと」づくりを進めるため、2020年3月に「第2期長岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略～長岡リジュベネーション（長岡若返り戦略）～」を策定しました。この戦略では、これからの将来を担っていく「若者」を「ふるさと」づくりの主役に据え、以下の「イノベーション」の基本的な考え方に立って様々な施策を展開することとしています。

長岡版イノベーションの推進

○変化の波を的確にとらえ、従前にとらわれず市民生活の向上と産業の活性化を実現する。

○Society 5.0やSDGsをはじめとした大きな変化をチャンスにとらえ、市政のあらゆる分野に新たな発想や先端技術を取り入れ、人材育成と未来への投資を行う『新しい米百俵』の実現に向けて、全力で取り組む。

本マスタープランにおいては、土木・都市整備の分野における「長岡版イノベーション」に関して重点的に取り組む事項について3つの方針を示します。



人口減少、高齢化の進行を正面から受け止めまちづくりを進めるには、これまで以上に「選択と集中」が必要です。

よって、とりわけ取組が必要である場所又はより効果が発現しやすい場所を左図の区分で「主な取組場所」として示します。

※本概要では、基本方針に示します。

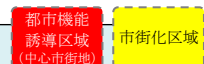
1-1 若者の定住促進(就業・居住)

【P126】

本市の人口動態では、若者世代の就職に起因した関東圏への流出が顕著であり、今後、労働力不足や経済活動の停滞を招き、出生数の減少など、都市活力の維持が困難となり、更なる人口減少を招くおそれがあります。長岡に住んでいる若者が住み続けるためには、魅力的な就業・雇用環境や居住環境づくりを進め、また、既存ストックを活用しつつ、若者のニーズに沿ったリノベーションのまちづくりを促進する必要があります。

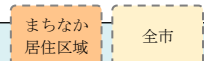
<<若者の定住促進(就業・居住)についての基本方針>>

1 産業振興に資する就業環境の創出



- 長岡市の強みである研究機関と企業との連携や産業集積を活かすとともに、「米百俵プレイス（仮称）」における新たな産業支援拠点を整備するなど、若者をひきつける魅力的な就業・雇用環境づくりに取り組みます。
- 高速交通網の高い利便性を活かした新たな産業団地の整備や空きビル等を活用したオフィス誘致を図り、就業環境の「分散化」のニーズに対応します。

2 若者が魅力を感じる住環境の実現



- 若者のライフスタイルに合った住まいを提供し、定住促進を図ります。

1-2 交流人口の拡大（観光・交流）

【P129】

本市は、長岡まつり大花火大会や米百俵フェスティバルなどのイベント、寺泊魚の市場通りのにぎわい、米や農産物から生まれた豊かな食文化、摂田屋・はちすば通りなどの歴史的なまち並み、棚田のある原風景など、多様な観光資源を有しています。広域交通網の利便性を活かしながら、観光・交流の玄関口となる道の駅の充実や新たな公共交通システムの導入などにより、観光資源へアクセスしやすい環境づくりを進める必要があります。今後も、歴史、文化、自然などの豊かな地域資源をさらに磨き上げ、広域連携を推進し、新たな交流の機会・場づくりに取り組みます。

《交流人口の拡大（観光・交流）についての基本方針》

1 観光・交流を促すネットワークづくり

全市

- 広域交通網の利便性を活かし、本市さらには中越圏域全体の交流人口の拡大に取り組みます。
- 観光・交流のゲートウェイとして「道の駅」などを活用し、多様な観光資源にアクセスしやすい交通ネットワークの形成を図ります。

2 地域資源を活かした観光・交流の場の整備

全市

中山間地域

- 誘客力のアップに向けて、歴史、文化、自然などの豊かな地域資源をさらに磨き上げ、広域連携を促進し、新たな交流の機会・場づくりに取り組みます。

1-3 スマートで持続可能な都市づくり

【P134】

近年 SDGs の考え方が浸透してきており、さらに「Society 5.0」の具体的な取組として、IoT（Internet of Things）やAI（人工知能）、ビッグデータ等の先端技術を取り入れた社会づくりが進められています。また、超高齢化社会に向け、一人ひとりが自立的・活動的に暮らせるまちづくりの必要性が高まっています。今後は、環境負荷を低減しながら持続可能な開発目標（SDGs）にも貢献できるまちづくり、先端技術を活用して様々な都市活動をつないで最適化するスマートな都市づくり、多様な都市機能が集積し、街歩きを促す歩行空間が形成されている中心市街地では、スマートウェルネスに資する取組を進めます。

《スマートで持続可能な都市づくりについての基本方針》

1 中心市街地の機能集積を活かしたまちづくり

都市機能
誘導区域
(中心市街地)

- まちなか型公共サービスのさらなる拡充により中心市街地の拠点性を高めるとともに、歩きたくなる空間づくりを促進し、都市機能の集積を最大限に活用したまちづくりを進めます。

2 低炭素・循環型社会の構築に向けた取組

市街化区域

全市

- 建築物の省エネルギー化や公共交通の利用によるCO₂の排出抑制など、市民生活・活動の低炭素化に向けた取組を通じ、良好な環境を次世代に引き継ぎます。
- ごみの減量と3Rの推進による資源循環とともに、豊かな自然環境の保全に資する水循環などの取組を推進し、循環型社会の構築に向けたまちづくりを進めます。

3 都市再生に向けた政策ツールの構築

全市

- 都市計画分野をはじめ、様々なまちづくり情報の「見える化」に取り組みます。

2 人口・世帯数減少を見据えた市街地・農村集落のマネジメントの推進 【P139】

人口減少による市街地密度等の低下により、生活利便性の低下や住環境の悪化が懸念され、農村集落においても耕作放棄地の増加や、日常的な生活サービスの維持などが課題となっています。そこで、今後の人口・世帯数減少を見据えた市街地・農村集落のマネジメントと持続可能なまちづくりの方針を示します。

《市街地・農村集落のマネジメントについての基本方針》

1 都市のスポンジ化への対応と居住誘導の促進

まちなか
居住区域 市街化区域

- まちなか居住区域内においては、土地利用ニーズに応じた多様な支援を展開することで、都市のスポンジ化の解消を図り、市街地の居住環境の改善に取り組みます。
- 空き地・空き家などの低未利用ストックを有効に活用するとともに、都市機能や住まいの誘導を図る新たな取組を検討します。

2 日常生活に必要なサービスを享受できる小さな拠点づくり

中山間地域 市街化調整区域

- 農村集落や中山間地域の集落では、既存コミュニティを基本単位として集落生活圏を設定し、日常生活に必要なサービスの維持を図ります。

3 緩衝帯としての里山の適切な管理【再掲】

全市

- 長岡市鳥獣被害防止計画を基本に、緩衝帯としての適切な里山の管理のあり方等について検討します。

4 使われなくなった土地の管理

全市

- さらなる人口・世帯数減少が進む中で、将来的に放置されていくことが予想される土地の管理のあり方を検討します。

3 既存ストックを活かした多様な連携の促進 【P145】

本市は、多種多様なインフラストック（以下「既存ストック」という。）を有しています。今後は、計画的な維持管理・更新による財政負担の軽減・平準化及び既存ストックの安全性の確保を図りつつ、民間活力の導入や市町村の枠組みを超えた相互利用など、地域活力を創出する取組が必要です。そこで、ストック効果を最大限に引き出し活用するための都市づくりの方針を示します。

《既存ストックを活かした多様な連携の促進についての基本方針》

1 既存ストックマネジメントの推進

全市

- 安全・安心で快適な生活環境が今後も維持できるよう、既存ストックの長寿命化を図るとともに、将来の人口動態や需要に応じた施設整備のあり方について検討を進めます。
- 地域ニーズへの対応や民間活力の導入を視野に、多様な主体との連携・協働により、既存ストックのマネジメントに取り組みます。

2 地域活性化に資する土地利用

全市 市街化区域 市街化調整区域 中山間地域

- 持続可能な都市づくりに向けて、これまで供給してきた宅地の遊休地化を防ぎ、既成市街地の有効活用を図りながら地域活性化に資する土地利用を促進します。
- 農村集落・中山間地域では、生活サービスや良好な住環境の維持に向け、空き地や耕作放棄地等の荒廃化の防止・解消に努めます。

3 県・近隣市町村との連携強化

全市

- 道路や上下水道については、中越圏域の連携を基本に、道路計画の策定や下水道施設の広域化・共同化、上水道施設等の相互利用を検討します。

4 災害に強い都市づくりの推進

【P148】

本市は、信濃川流域の中小河川が市域全体を流れ、まちなか居住区域をはじめとする市街地の多くが洪水浸水想定区域に含まれています。また、山間・丘陵地は、土砂災害特別警戒区域等が数多くあり、県内有数の豪雪地帯にもなっています。海岸部では、津波災害警戒区域を有し、地震発生に伴う津波にも警戒が必要です。また、木造住宅が密集する地域では、大規模延焼を防止するための取組を進める必要があります。さらに、新型コロナウイルスにより、都市生活における感染症への対応が求められています。

そこで、「長岡市地域防災計画」を基本とし、度重なる大規模災害に見舞われた教訓を活かした防災・減災の取組方針をハード・ソフトの両面から示します。

《災害に強い都市づくりの推進についての基本方針》

1 信濃川流域の緊急治水対策の推進と浸水ハザードを踏まえた都市づくり	全市	市街化区域
<ul style="list-style-type: none"> ○頻発・激甚化する豪雨災害に備え、国・県との連携により信濃川流域における緊急治水対策を推進します。 ○市街地内の総合的な都市型雨水対策を推進するとともに、立地適正化計画に防災指針を位置づけます。 ○信濃川流域の浸水ハザードを踏まえ、より安全な居住環境の確保と高台など避難場所の整備を検討します。 ○防災機能を強化するため、「田んぼダム」など新たな治水対策の取組を検討します。 		
2 被災経験を教訓とした地震への対応	全市	
<ul style="list-style-type: none"> ○地震に対する都市の安全性の向上と都市活動の継続性を確保するため、都市施設全般の耐震化を促進します。 ○震災直後から避難・救助、物資供給等が円滑に行えるよう、緊急輸送道路の指定や防災拠点となる公園の機能強化を検討します。 		
3 中山間地における土砂災害への対応	中山間地域	
<ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域の土砂災害・治山対策を推進するとともに、土砂災害の危険性が高いエリアにおける開発抑制やより安全な居住地への移転を促進します。 		
4 冬期間における豪雪・雪害への対応	全市	中山間地域
<ul style="list-style-type: none"> ○道路管理者間の情報共有を図り、生活物資輸送の要となる幹線道路等の豪雪時における除雪体制を強化するとともに、雪対策に配慮した道路空間を確保します。 ○多様な主体の連携・協働のもとで、より安全な居住環境を確保し、特別豪雪地帯における雪害対策を強化します。 		
5 寺泊地域の海岸部における津波への対応	海岸部	
<ul style="list-style-type: none"> ○寺泊地域の海岸部における津波防御に向けて、海岸堤防や防波堤の点検及び保全・改修を促進するとともに、避難経路の確保や周知などを図ります。 		
6 市街地の大規模火災の防止	全市	
<ul style="list-style-type: none"> ○市街地の大規模火災を防ぐため、木造密集市街地での火災対策を進めます。 		

7 公共施設等における感染症対策

- 様々な公共施設では、利用者が安心して利用できることはもとより、災害時には高齢者等の要配慮者が避難できるよう、密閉・密集・密接の回避に資する環境整備を推進します。
- 街路空間、公園、水辺空間などまちに存在する様々なオープンスペースについては、地域の多様なニーズに応じ、柔軟な活用を検討します。

8 避難を促すしくみの検討

- 長岡市地域防災計画を基本として、これまでの災害の教訓を活かしながら、ハード・ソフトの両面から防災・減災まちづくりを推進します。
- 一人ひとりのさらなる防災意識の醸成、地域における総合的な防災体制及びコミュニティとしての防災能力の向上を図ります。

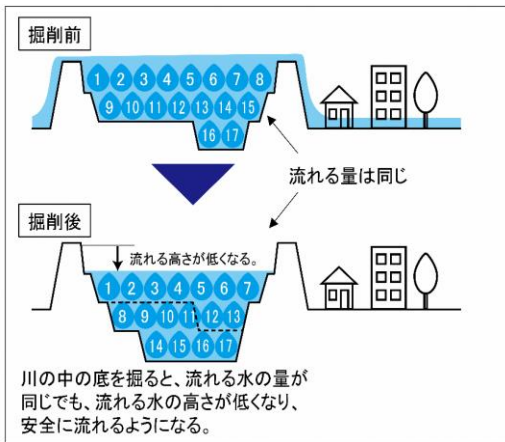


図 2-4-4-3 《治水対策強化の例》

(出典：令和元年台風第 19 号豪雨を踏まえた信濃川水系緊急治水対策プロジェクト（信濃川中流）パンフレット、国土交通省）



図 2-4-4-9

《平成 28 年 糸魚川大火の被災状況》

(出典：糸魚川市 HP)

一人ひとりのマイ・タイムライン(イメージ)

	国	市	住民等
3日前			テレビの天気予報を注意。 ハザードマップで避難所を確認！ 非常持出袋の準備 足りない物を買出し！ 川の水位をインターネットで確認。
	洪水 予報	避難 準備	おじいちゃんと一緒に 早めの避難開始！
	洪水 予報	避難 勧告	避難所に避難完了
氾濫発生			

マイ・タイムラインの検討の過程で…

- ❗ リスクを認識できる
 - ・自分の家が浸水してしまう
 - ・避難所まで遠い など
- ❗ いつ、どうやって逃げるかがわかる
 - ・なにを持っていく？
 - ・いつ逃げる？ 誰と逃げる？
 - ・危険な場所をよけて逃げるには？
- ❗ コミュニケーションの輪が広がる
 - ・意見交換することで知り合いになれる
 - ・ご近所とのつながりが強く、ふとくなる

マイ・タイムラインができると…

- ❗ 災害時の防災行動チェックリストで対応の漏れを防止
- ❗ 災害時の判断をサポート

逃げ遅れゼロ

図 2-4-4-12 《マイ・タイムライン(洪水・浸水)の概要》

(出典：令和元年台風第 19 号豪雨を踏まえた信濃川水系緊急治水対策プロジェクト（信濃川中流）パンフレット、国土交通省)

地域特性に応じたまちづくりを進めるため、地域コミュニティの結びつきや都市計画区域のまとまりに配慮し、以下の区分で地域づくりの方針を示します。

《長岡都市計画区域》

- ・長岡地域（川東地域、川西地域）
- ・中之島地域
- ・越路地域
- ・三島地域
- ・与板地域

《栃尾都市計画区域》

- ・栃尾地域

《川口都市計画区域》

- ・川口地域

《都市計画区域外》

- ・山古志地域
- ・小国地域
- ・和島地域
- ・寺泊地域

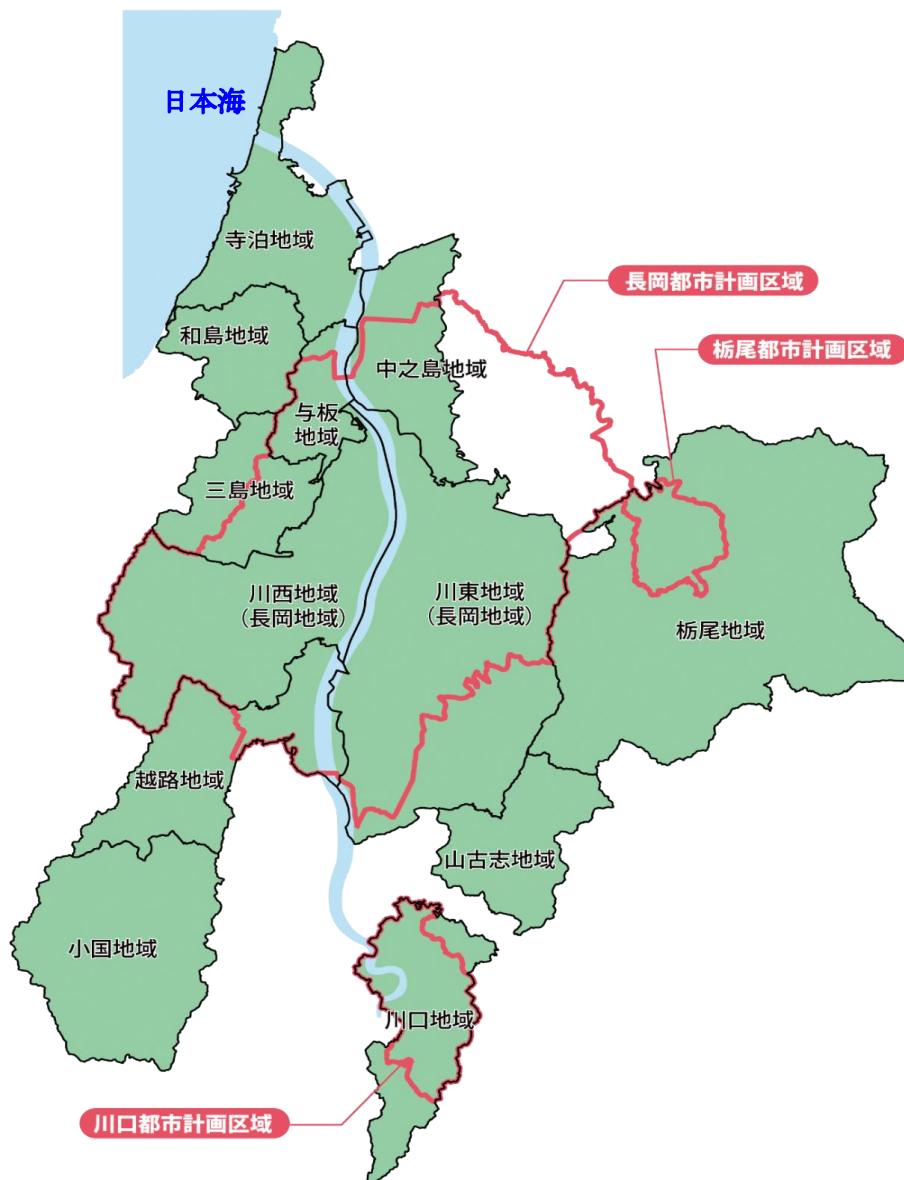


図3 《地域区分図》

第1節 長岡地域

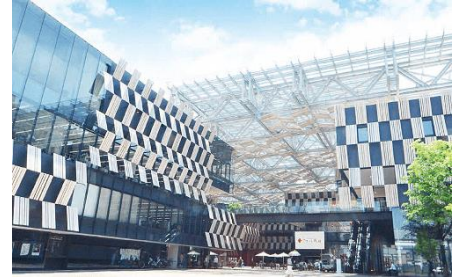
第1-1節 川東地域（長岡地域）

【P159】

《地域に関するデータ（2020年4月住民基本台帳）》



- ・総面積： 157.5 km² (17.7%)
 - ・総人口： 128,639 人 (48.1%)
 - ・世帯数： 54,631 世帯 (50.4%)
- ※（ ）内は市全体に占める割合



シティホールプラザ アオーレ長岡

《地域の課題と地域づくりの方針》

中心市街地の活性化と低未利用地の解消を官民連携で推進するとともに、歴史・観光資源に磨きをかけ、更なる賑わいの創出と交流人口の拡大、並びに定住促進を図るほか、広域幹線道路網の整備や河川改修を促進し、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

(1) 都市機能集積による中心市街地の賑わいの創出と定住の促進

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・大手通坂之上町地区市街地再開発事業の推進（米百俵プレイス（仮称））・民間主導による市街地再開発事業の促進・大手通り・すずらん・セントラル通りをはじめ各界限の賑わいの創出・まちなか居住区域への居住誘導の推進・民間施設の更新や跡地利用の支援	など
------	---	----

(2) ラダー型広域幹線道路網の整備推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・長岡東西道路の整備促進・長岡東バイパスの整備促進	など
------	--	----

(3) 災害に強いまちづくり

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの推進・河川改修の促進（浄土川・太田川・三ヶ字川）・河川のしゅん濇（柿川・栖吉川・猿橋川・稲葉川・浦加桂川）・土砂災害対策工事の促進・寿町排水ポンプ場の整備推進・八丁瀉排水機場の長寿命化の推進・長岡中央浄化センター自家発電設備の更新、耐水化・緊急排水体制の強化・無電柱化の促進	など
------	--	----

(4) 既成市街地の再利用と公有財産の活用検討

主な取組	<ul style="list-style-type: none">・公共施設跡地の利活用の検討 （桂小学校跡地、柳原分庁舎跡地、悠久山屋外プール跡地）・都市のスポンジ化対策の促進（国の支援制度の活用検討）・駅前の空きビルを活用した企業の誘致	など
------	---	----

(5) 街なみ環境整備をはじめとした歴史・観光資源を活用したまちづくり

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・旧三国街道の摂田屋地区街なみ環境整備の推進 ・旧機那サフラン酒本舗の整備の推進 	など
------	---	----

(6) 地域の顔となる公園の再整備と多面的な利活用の促進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携による多面的な利活用の促進 ・悠久山公園の再整備事業の推進 ・緑化センター「花テラス」を拠点とした情報発信 ・花いっぱい運動の取組による緑化意識の啓発 ・市街化区域内農地の「緑地」としてのあり方の検討 	など
------	---	----

(7) 日常生活に配慮した都市基盤整備の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路、生活道路の整備推進 ・通学路、歩道の整備推進 ・蔵王橋周辺の抜本的な交通渋滞対策の検討 ・踏切安全対策の実施 ・自転車通行帯整備の延伸 ・長生橋（国道 351 号）の維持修繕の継続 ・JR 前川駅西口駅前広場の整備推進 	など
------	---	----



摂田屋の街なみ



悠久山公園



長岡駅周辺 中心市街地

地域づくりの方針図 川東地域(長岡地域)

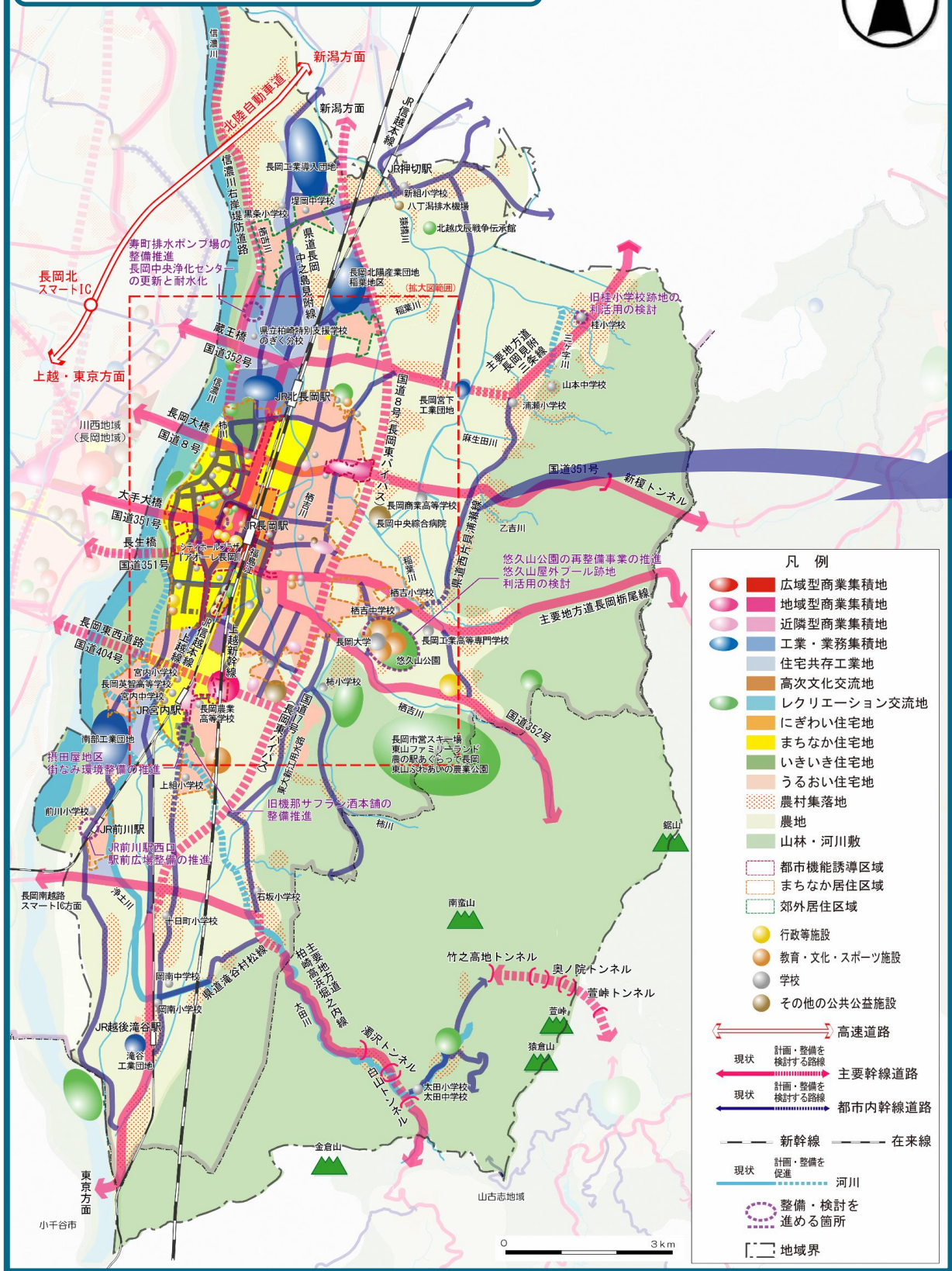


図 3-1-1-2 《地域づくりの方針図 川東地域(長岡地域)》

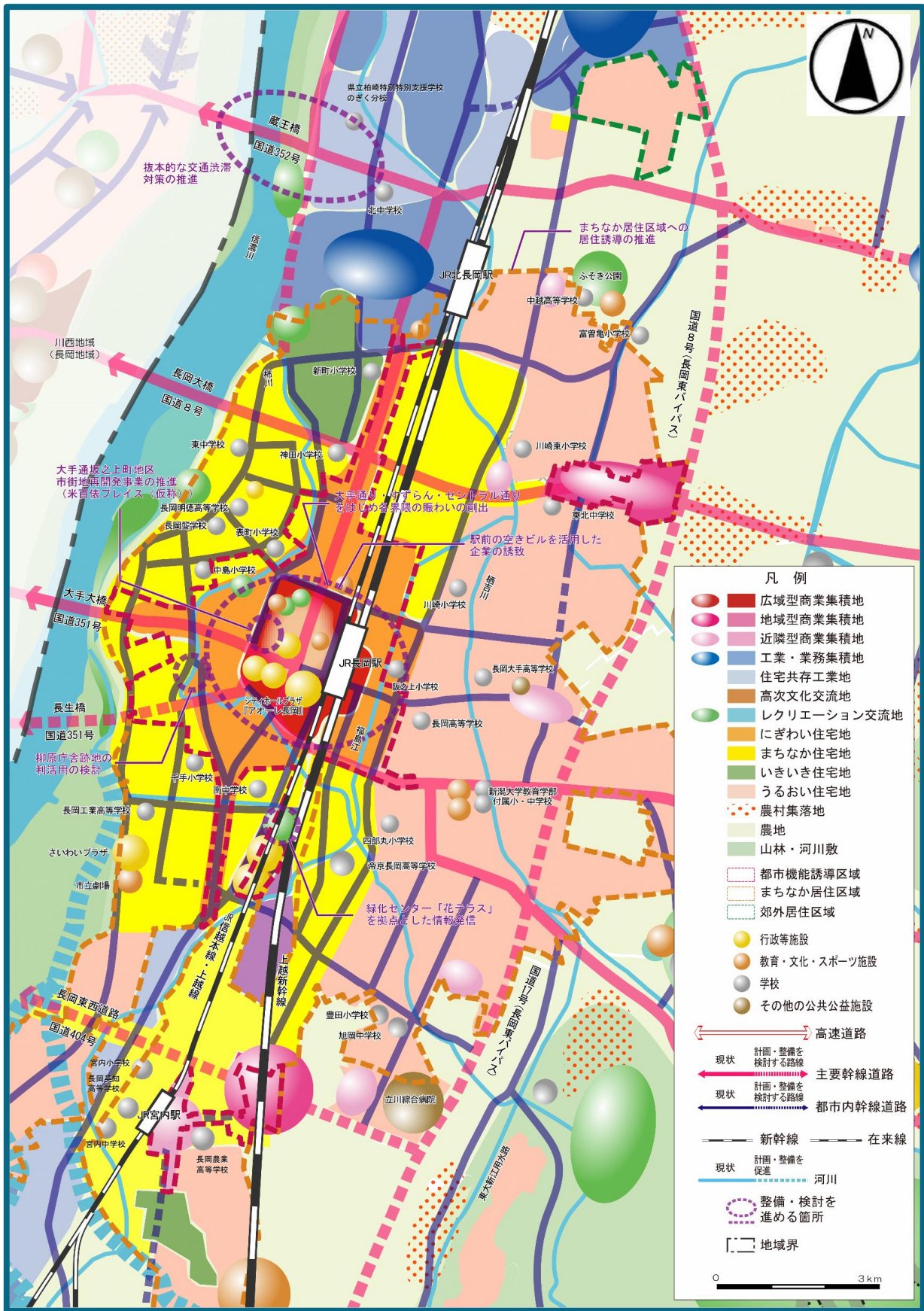


図 3-1-1-3 ≪地域づくりの方針図 川東地域中央部（長岡地域）≫

《地域に関するデータ（2020年4月住民基本台帳）》



- ・総面積： 105.0 km²（11.8%）
- ・総人口： 61,046人（22.8%）
- ・世帯数：25,002世帯（23.1%）
- ※（ ）内は市全体に占める割合



千秋が原ふるさとの森公園

《地域の課題と地域づくりの方針》

広域幹線道路網の更なる強化と道の駅を活用した観光資源のネットワーク化、並びに産・学・官が連携した企業誘致により、交流人口の拡大と新たな産業振興を図るほか、河川改修を促進し、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

（1）広域幹線道路網の強化による更なる交流機会の創出

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大積スマート IC（仮称）の整備促進 ・長岡ニュータウン連絡道路の整備推進 ・信濃川左岸バイパス南北延伸道路整備事業の推進 ・長岡東西道路の整備促進 ・道の駅を活用した各地域の情報発信の拡充 ・道の駅「ながおか花火館」への高速道路一時退出導入の検討 ・国営越後丘陵公園の更なる整備 ・公園・河川空間の利活用の検討（ニュータウン運動公園、信濃川河川運動公園） <p style="text-align: right;">など</p>
------	---

（2）災害に強いまちづくり

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの促進 ・河川改修の促進（道満川、黒川、渋海川、菖蒲川） ・河川のしゅん濇（道満川、黒川、河久保川） ・土砂災害対策工事の促進 ・郊外居住区域のあり方の見直し <p style="text-align: right;">など</p>
------	--

（3）産・学・官の連携による新たな拠点整備と土地利用の誘導

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡技術科学大学と業務拠点地区の連携の促進 ・新たな産業団地の整備の検討 ・西部丘陵東地区の更なる分譲促進
------	--

（4）日常生活に配慮した都市基盤整備の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路、生活道路の整備推進 ・通学路、歩道の整備推進 ・長生橋（国道351号）の維持補修の継続 ・鉄道廃線敷を活用した自転車歩行者道整備の検討
------	--

地域づくりの方針図 川西地域(長岡地域)

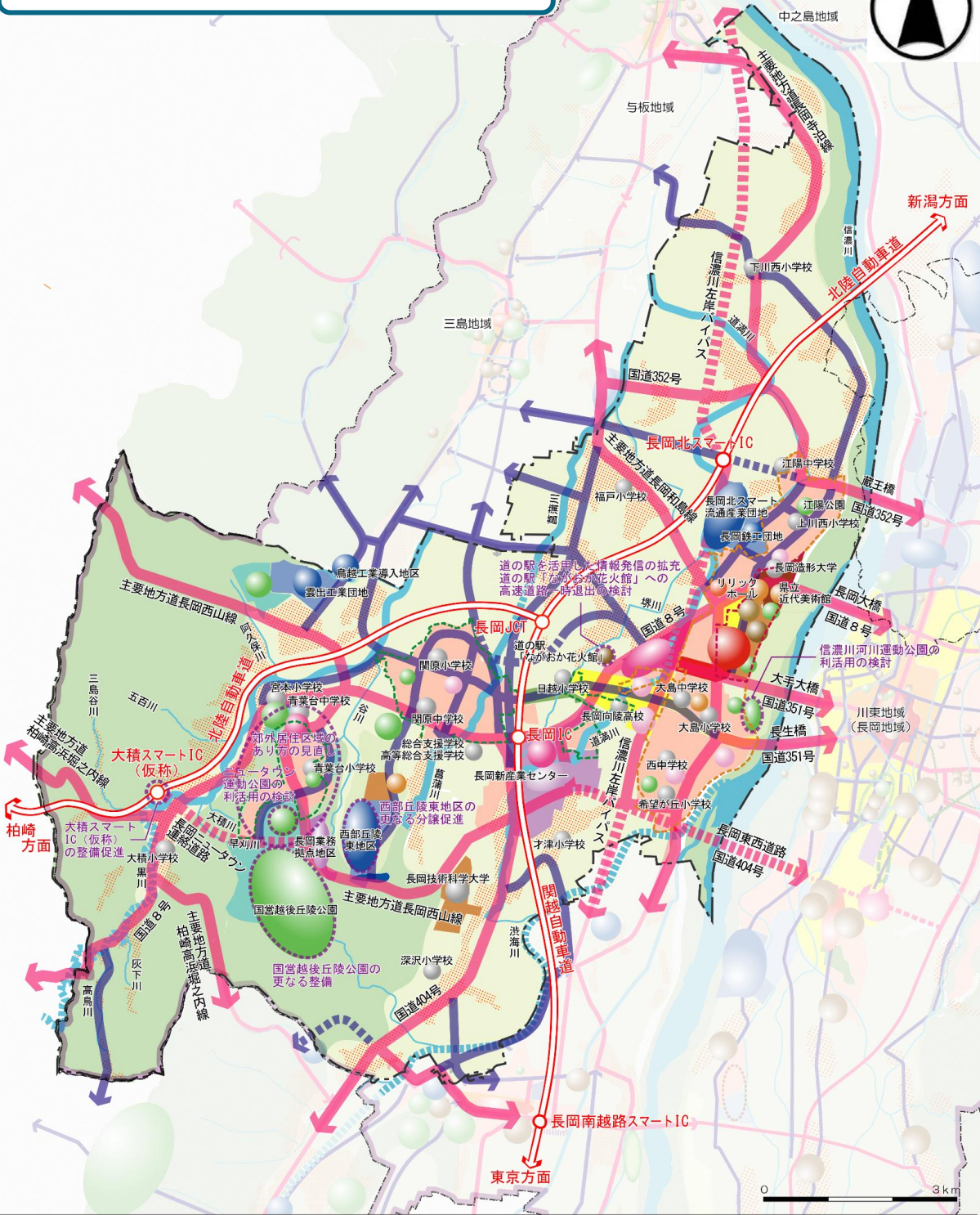


図 3-1-2-2 <<地域づくりの方針図 川西地域(長岡地域)>>

《地域に関するデータ（2020年4月住民基本台帳）》



- ・ 総面積： 42.6 km² (4.8%)
 - ・ 総人口： 11,298 人 (4.2%)
 - ・ 世帯数： 3,765 世帯 (3.5%)
- ※ () 内は市全体に占める割合



中之島産業まつり

《地域の課題と地域づくりの方針》

過去の水害を教訓に、河川改修の促進と優良農地の保全を図り、安全・安心に暮らせる水害に強いまちづくりを進めるほか、交通アクセス性を活かした新たな産業振興と雇用環境の創出に取り組み、地域内人口の確保・維持を図ります。

(1) 水害に強いまちづくり

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中之島川、末宝川の改修工事の促進 ・ 河川のしゅん濇（刈谷田川ほか） ・ 市街地の浸水対策 	など
------	---	----

(2) 交通アクセス性を活かした地域の活性化

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中之島見附 IC 周辺における更なる産業集積の促進
------	---

(3) 都市機能の集約と定住の促進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ みずほ団地の分譲促進
------	--

(4) 「地域の足」の確保と安全・安心な歩行空間の整備

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR 押切駅前駐車場、駐輪場の拡充の検討 ・ 地域特性に応じた「地域の足の確保」の検討 ・ 生活道路の拡幅改良、通学路の整備 	など
------	--	----

(5) 市民活動の場づくり

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティセンター機能の再編と強化 ・ 地域の宝磨き上げ事業の支援 ・ 地域活性化に資する活動の場の支援
------	---

(6) 広大な優良農地の維持・保全

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ かんがい排水事業の実施 ・ 継続的な開発指導 ・ 地元特産品を活用したイベント開催支援
------	---



図 3-2-2 <<地域づくりの方針図 中之島地域>>

《地域に関するデータ（2020年4月住民基本台帳）》



- ・総面積： 58.4 km² (6.6%)
 - ・総人口： 13,539人 (5.1%)
 - ・世帯数： 4,762世帯 (4.4%)
- ※（ ）内は市全体に占める割合



もみじ園

《地域の課題と地域づくりの方針》

広域幹線道路網の強化により、交通アクセス性を活かした産業振興を図るほか、住民や企業による自発的な自然保護活動と地域活性化の取組を支援し、地域資源の魅力向上と新たな交流機会の拡大を進めます。

(1) 交通アクセスと産業基盤の更なる強化

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・信濃川左岸バイパス南延伸事業の推進 ・越路原バイパス整備の推進 ・長岡南越路スマート IC 周辺の産業の更なる集積・活性化 	など
------	--	----

(2) 観光資源の更なる活用と交流機会の拡大

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境保全の取組促進と観光資源としての活用検討 ・観光資源のネットワーク化 ・土木遺産を活用したインフラツーリズムの展開 	など
------	--	----

(3) 水害に強いまちづくり

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・渋海川、須川の改修工事の促進 	
------	---	--

(4) 「地域の足」の確保と安全・安心な歩行空間の整備

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・雪ぼたる号の運行確保 ・安全・安心な歩道空間の整備推進 ・踏切の安全対策の検討 	など
------	--	----

(5) 地域産業活性化の場づくり

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 来迎寺駅北側での多目的駐車場の活用（観光利用、パークアンドライド） ・JR 来迎寺駅前商店街活性化の取組支援 	など
------	---	----



ホタル



宝徳山稲荷大社



天然ガスプラント

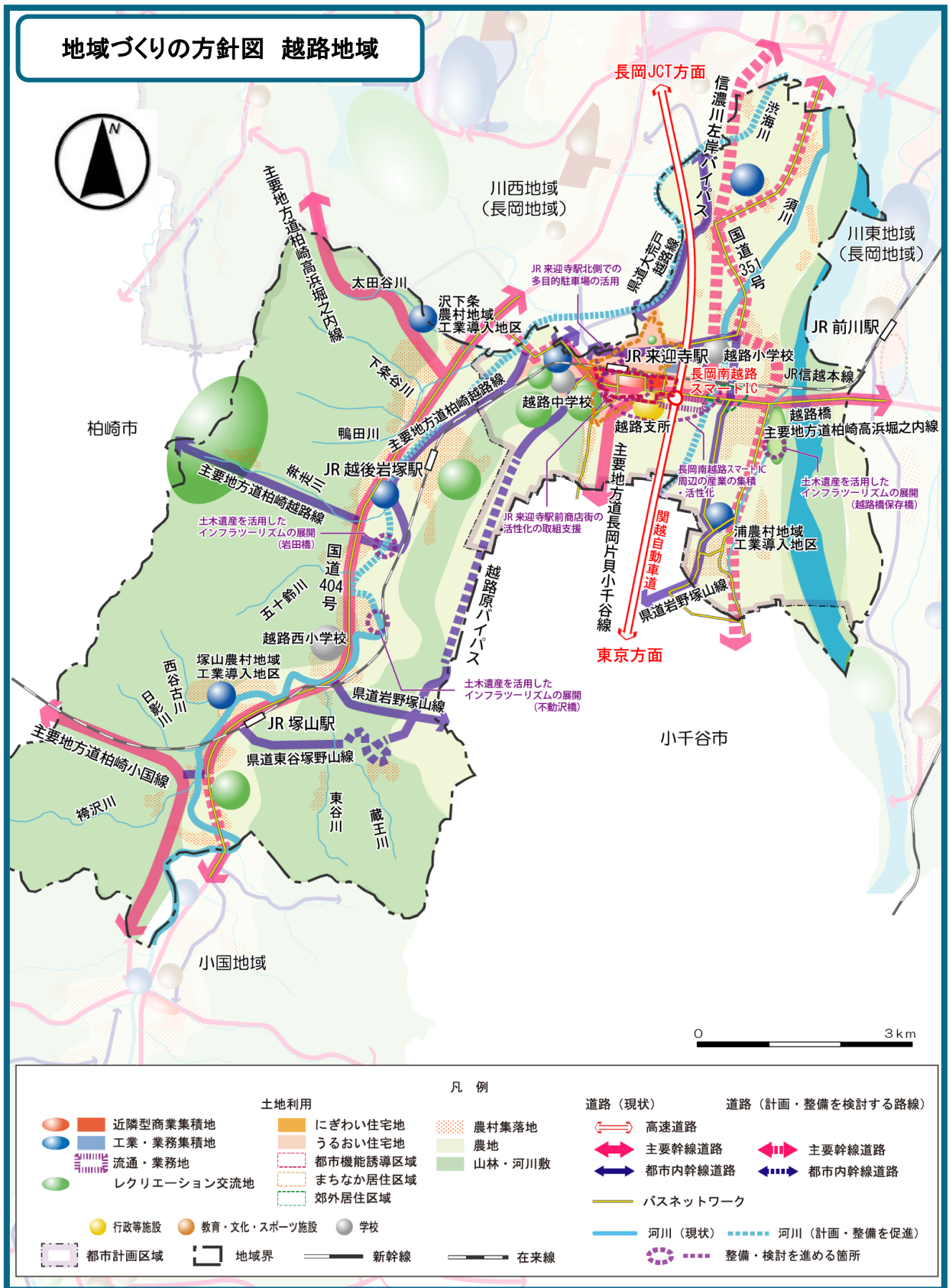


図 3-3-2 ≪地域づくりの方針図 越路地域≫

《地域に関するデータ（2020年4月住民基本台帳）》



- ・ 総面積： 36.5 km² (4.1%)
- ・ 総人口： 6,635 人 (2.5%)
- ・ 世帯数： 2,403 世帯 (2.2%)

※ () 内は市全体に占める割合



全日本丸太早切選手権大会

《地域の課題と地域づくりの方針》

都市機能が集積したコンパクトなまちづくりと水害に対する取組を推進し、地域内人口の確保・維持を図るほか、長岡地域の都心部への良好なアクセス性を活かすことにより、地域資源の魅力向上と交流機会の拡大を進めます。

(1) 都市機能を集約したコンパクトなまちづくり

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支所周辺を核としたまちづくりの継続 ・ はなみずき団地の分譲促進と遊休地の活用 	など
------	--	----

(2) 里山資源を活用した長岡地域（都心部）との交流機会の拡大

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 里山資源（丸太）の活用 ・ 里山体験や竹あかり街道の更なる PR ・ 造林・保育事業の継続的な実施 	
------	---	--

(3) 水害に強いまちづくり

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 黒川河川改修工事の継続 ・ 河川のしゅん濇（小木城川、茶川） 	など
------	---	----

(4) 「地域の足」の確保

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 路線バスの待合所、上屋の整備等利用環境の向上 ・ 路線バスの確保・維持 	など
------	--	----



越後みしま竹あかり街道



脇野町鋸



蓮花寺の大杉

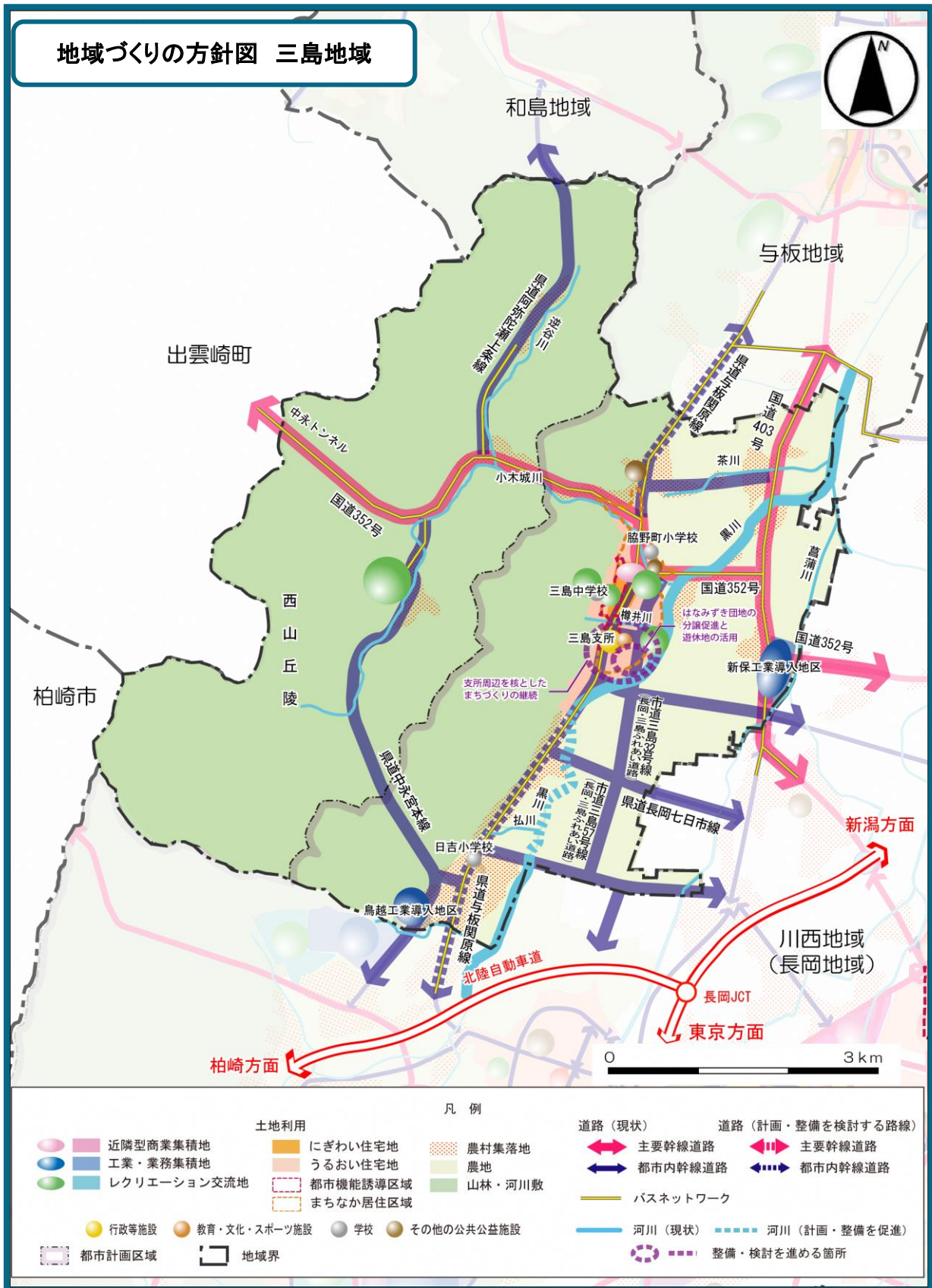
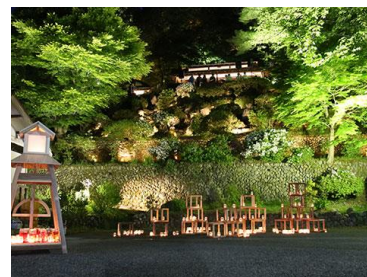


図 3-4-2 <地域づくりの方針図 三島地域>

《地域に関するデータ（2020年4月住民基本台帳）》



- ・ 総面積： 20.1 km² (2.3%)
 - ・ 総人口： 6,198 人 (2.3%)
 - ・ 世帯数： 2,274 世帯 (2.1%)
- ※ () 内は市全体に占める割合



楽山苑・豪商の文化

《地域の課題と地域づくりの方針》

城下町としての歴史的な街なみの保全や伝統技術の継承により、交流人口の拡大を図るほか、公共施設の老朽化対策の検討や河川改修を促進し、地域住民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

(1) 城下町の街なみ・歴史を活かした更なる魅力の創出

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 城下町の街なみや本与板城址・与板城址・楽山苑の維持保全 ・ 市民との協働による自然環境保全の取組推進 ・ 地域資源を巡る天地人通りの活用 ・ 低未利用ストックの活用支援 ・ 越後与板打刃物の保存・継承・PR 	など
------	---	----

(2) 公共施設の老朽化への対応

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の老朽化への対応と今後のあり方の検討 ・ 消雪施設の維持修繕 	など
------	---	----

(3) 水害に強いまちづくり

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 黒川流末川、与板排水機場の改修工事の促進 ・ 市街地の浸水対策事業の推進 	など
------	---	----



与板十五夜まつり登り屋台



越後与板打刃物



城下町与板の街なみ

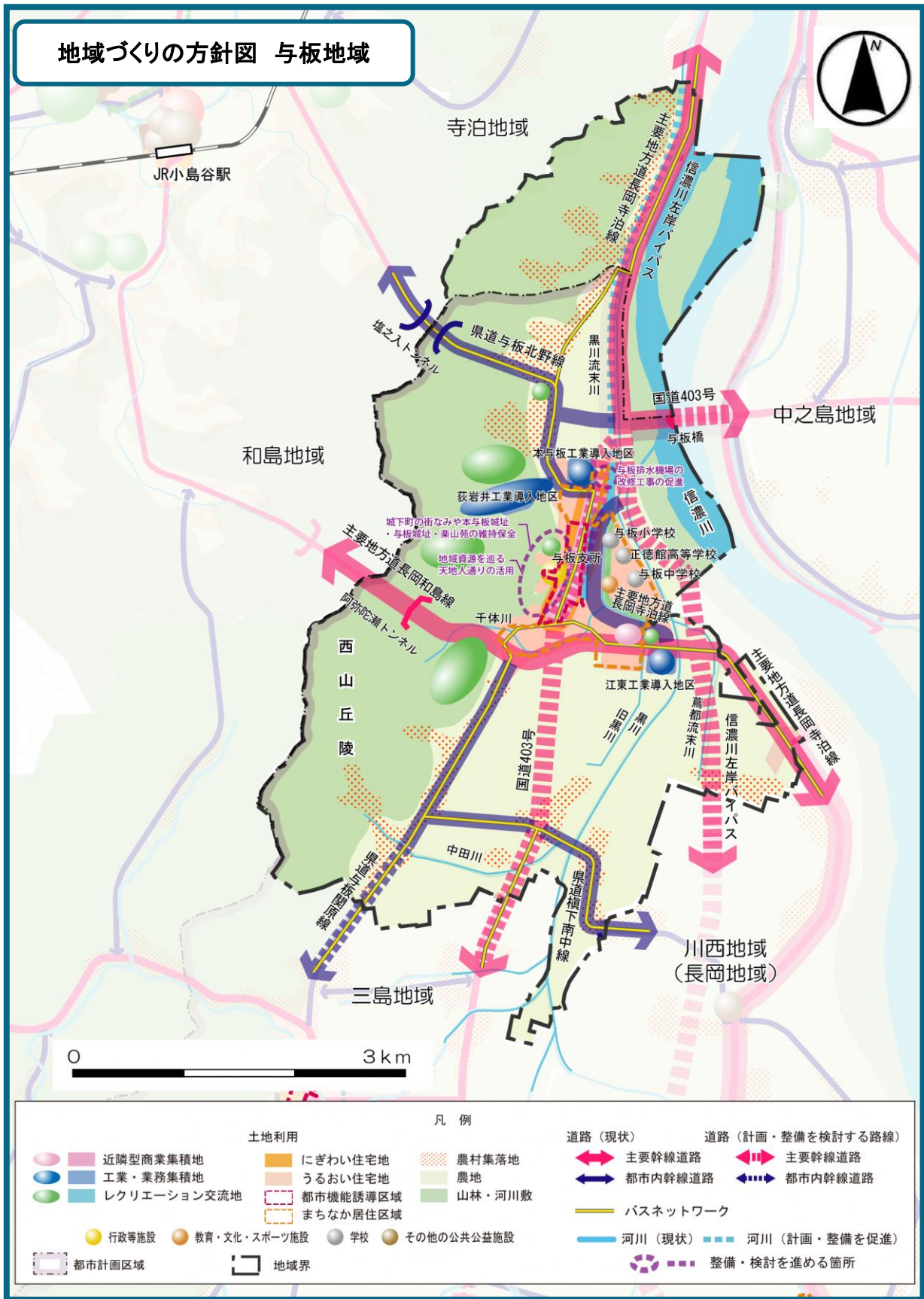


図 3-5-2 <地域づくりの方針図 与板地域>

《地域に関するデータ（2020年4月住民基本台帳）》



- ・総面積： 204.9 km² (23.0%)
 - ・総人口： 17,227人 (6.4%)
 - ・世帯数： 6,985世帯 (6.4%)
- ※（ ）内は市全体に占める割合



上杉謙信公旗揚げの地

《地域の課題と地域づくりの方針》

地域交流拠点施設（仮称）の整備や未利用地の解消を図り、地域住民の活動の場を支援するほか、土砂災害防止工事や日常生活に必要な「地域の足」の確保、冬期間における移動環境の整備により、地域住民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

(1) 栃尾地域交流拠点施設（仮称）の整備と地域活性化の取組支援

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栃尾地域交流拠点施設（仮称）の整備の推進 ・ 中央公園のリニューアル ・ 支所跡地等の有効活用についての検討 	など
------	--	----

(2) 中山間地域の暮らしを守る災害に強いまちづくり

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栃尾地域防災拠点整備事業の推進 ・ 天神山の法面工事の促進 ・ 地滑り対策工事の促進（新山、栃堀） 	など
------	---	----

(3) 「地域の足」の確保

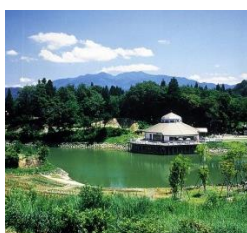
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乗合型デマンドタクシーなどの地域特性に応じた「地域の足の確保」の検討 	
------	--	--

(4) 地元特産品・歴史的資源を活かした地域づくり

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雁木通りの維持保全 ・ 地元特産品を活かした地域づくりや雇用の創出 	など
------	--	----

(5) 日常生活に配慮した都市基盤整備の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市内幹線道路の整備の促進 ・ 生活道路の拡幅改良、流雪溝施設更新工事の推進 	など
------	---	----



杜々の森名水公園



とちお自慢市



雁木の街なみ



図 3-6-2 《地域づくりの方針図 栃尾地域》

《地域に関するデータ（2020年4月住民基本台帳）》



- ・総面積： 50.0 km² (5.6%)
 - ・総人口： 4,247人 (1.6%)
 - ・世帯数：1,507世帯 (1.4%)
- ※（ ）内は市全体に占める割合



天神ばやし

《地域の課題と地域づくりの方針》

老朽化した公共施設や交流拠点施設のあり方を検討し、地域全体での交流人口の拡大を図るほか、恵まれた交通体系を活かした移動環境の強化や「地域の足」の確保、土砂災害防止工事の促進などにより、地域住民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

(1) コミュニティセンターを核とした公共施設のあり方の検討

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターのあり方の検討 ・地元が主体となった集会施設の維持 ・東川口保育園の移転の検討 	など
------	--	----

(2) 川口総合交流拠点施設をはじめとした観光・交流施設の利用促進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・川口総合交流拠点施設の活用・あり方の検討 ・既存の観光・交流施設、グリーン・ツーリズム等との連携推進 ・魚野川水辺プラザの整備と利用促進 	など
------	---	----

(3) 道路交通機能の強化・輸送網の確保

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・国道17号和南津トンネルの整備促進 ・主要地方道小千谷川口大和線道路改良工事の促進 	など
------	---	----

(4) 災害に強いまちづくり

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大平沢川の改修工事の促進 ・土砂災害防止対策工事の促進 ・雪崩、落石防止対策工事の促進 	など
------	--	----

(5) 「地域の足」の確保

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・JR越後川口駅周辺の駐車場、駐輪場整備の検討 ・コミュニティバスの運行維持と運行見直しによる利便性の確保 	など
------	--	----



魚野川と信濃川の河川空間



えちご川口温泉



川口ぎずな館

地域づくりの方針図 川口地域



土地利用		凡例		道路 (現状)		道路 (計画・整備を検討する路線)	
	近隣型商業集積地		うるおい住宅地		主要幹線道路		主要幹線道路
	工業・業務集積地		都市機能誘導区域		都市内幹線道路		都市内幹線道路
	住宅共存工業地		まちなか居住区域		バスネットワーク		河川 (計画・整備を促進)
	レクリエーション交流地		郊外居住区域		河川 (現状)		整備・検討を進める箇所
	行政等施設		山林・河川敷		新幹線		
	教育・文化・スポーツ施設		学校		在来線		
	その他の公共施設		地域界				
	都市計画区域						

図 3-7-2 <<地域づくりの方針図 川口地域>>

《地域に関するデータ（2020年4月住民基本台帳）》



- ・総面積： 39.8 km² (4.5%)
 - ・総人口： 902人 (0.3%)
 - ・世帯数： 402世帯 (0.4%)
- ※ () 内は市全体に占める割合



牛の角突き

《地域の課題と地域づくりの方針》

中越地震からの復興を通じた「交流・絆」の継続や市内観光資源との連携により、更なる交流人口の拡大を図るほか、拠点づくりと日常生活に必要な「地域の足」の確保、地域間連絡道路の整備などにより、地域住民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

(1) 市内観光資源との連携強化による交流人口の拡大

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市内観光資源のネットワーク化 ・中山隧道を活用したインフラツーリズムの展開 ・来訪者に対する移動ツールの確保 ・農村景観（棚田・棚池）の保全・活用 	など
------	---	----

(2) 支所と集落の結びつきの確保

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・支所と集落の結びつきの確保 ・除雪ボランティアの確保 ・生活サービス施設の確保の検討 	など
------	---	----

(3) 「地域の足」の確保

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・共助による買い物送迎サービス等の確保・維持 ・コミュニティバスの運行維持と運行見直しによる利便性の確保
------	---

(4) 災害時の集落の孤立化を招かないインフラ整備

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じた除雪体制の維持 ・国道352号道路整備の促進（山古志種苧原～竹之高地町）
------	--



棚田



錦鯉



震災アーカイブス

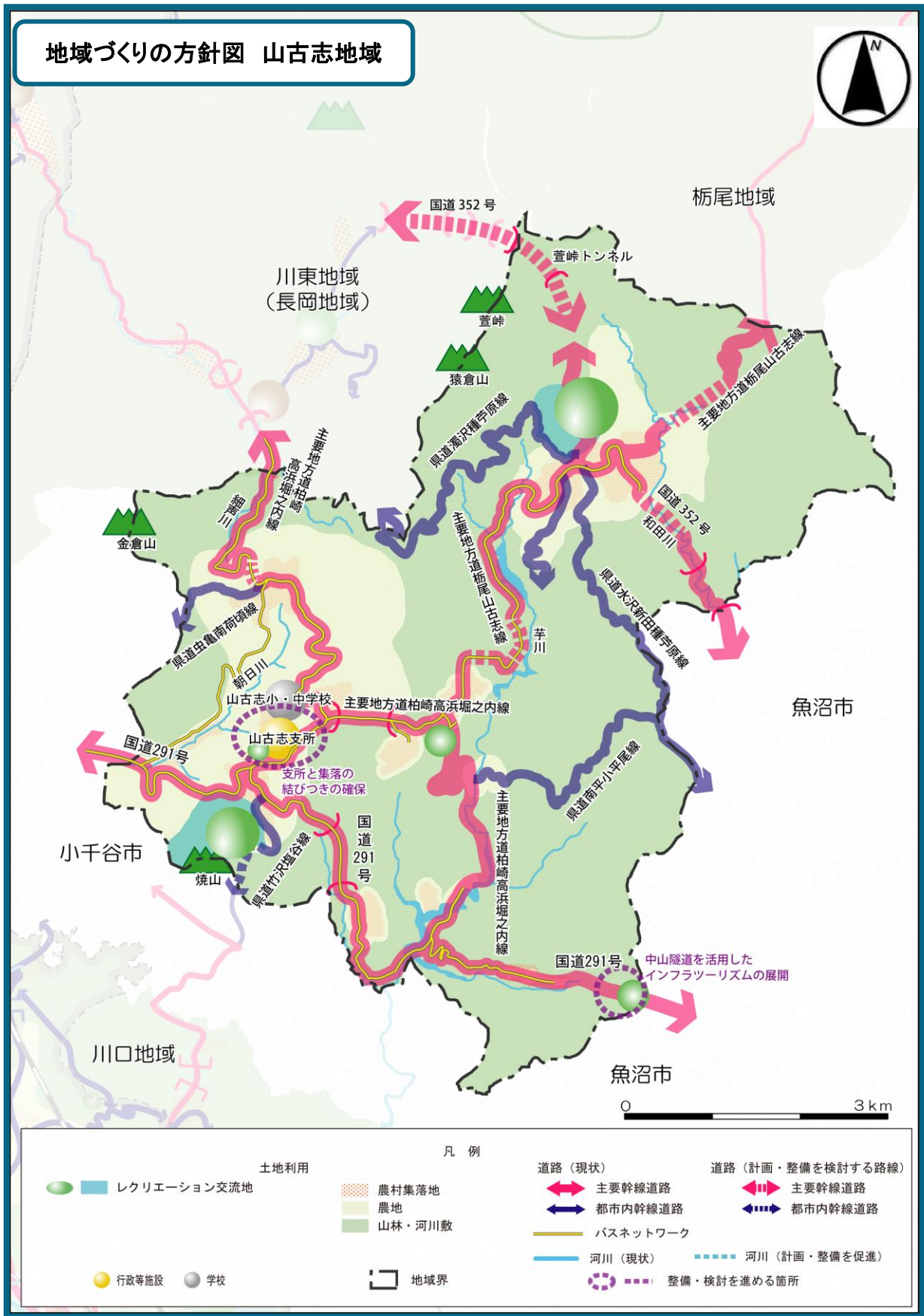


図 3-8-2 ≪地域づくりの方針図 山古志地域≫

《地域に関するデータ（2020年4月住民基本台帳）》



・総面積： 86.2 km² (9.7%)
 ・総人口： 4,976 人 (1.9%)
 ・世帯数： 1,989 世帯 (1.8%)
 ※ () 内は市全体に占める割合



小国和紙

《地域の課題と地域づくりの方針》

地域の宝である「おぐに森林公園」の再整備や都市と農村の交流を促進し、地域活性化と交流人口の拡大を図るほか、冬期間の道路交通の確保や土砂災害防止工事の促進などにより、中山間地域における安全・安心な暮らしを確保します。

(1) おぐに森林公園の再整備による地域活性化

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・おぐに森林公園の再整備 ・民間事業者や地元団体と連携した公園内施設の更なる活用の促進 	など
------	--	----

(2) 冬期間の道路交通の確保

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 291 号道路改良工事の促進 ・消雪施設の計画的な更新 ・道路ネットワークを重視した効率的な除雪の検討 	など
------	---	----

(3) 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT を活用した高齢者の見守りの検討 ・よったかり場の確保・維持 ・コミュニティバスの運行維持と運行見直しによる利便性の確保 	など
------	--	----

(4) 都市と農村の交流人口の拡大

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・ツーリズムの受け入れの促進 ・はなのか団地の分譲促進と活用の検討 ・未利用施設や空き家等を活用した定住促進とサテライトオフィスの誘致 	など
------	--	----

(5) 災害に強いまちづくり

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害防止工事の促進（武石地区） ・消防庁舎、災害用ヘリポートの整備推進 	など
------	---	----



おぐに森林公園



おぐに雪まつり



八石山遊歩道

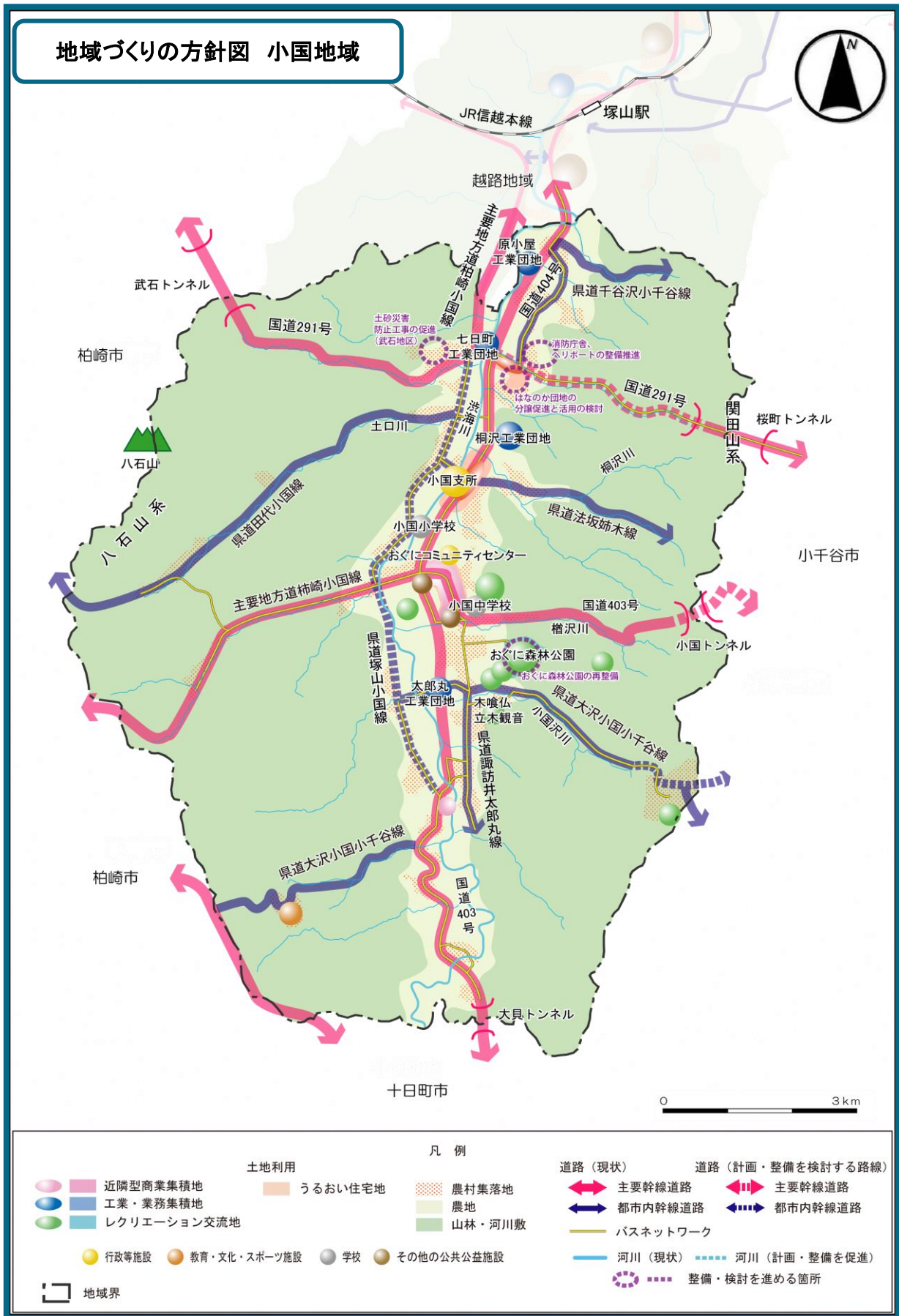


図 3-9-2 ≪地域づくりの方針図 小国地域≫

《地域に関するデータ（2020年4月住民基本台帳）》



- ・総面積： 31.9 km² (3.6%)
 - ・総人口： 3,897人 (1.5%)
 - ・世帯数： 1,319世帯 (1.2%)
- ※ () 内は市全体に占める割合



良寛・貞心尼とはちすば通り

《地域の課題と地域づくりの方針》

良寛を核とした観光振興を他市との広域連携により推進し、交流人口の拡大を図るほか、日常生活に必要な「地域の足」の確保や市民活動の場づくり、水害に対する取組の推進などにより、地域内人口の維持を図ります。

(1) 観光資源を活かした交流人口の拡大

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・良寛を核とした観光振興策の検討 ・道の駅やオートキャンプ場など、地域内観光資源の連携促進 ・はちすば通りや国指定史跡八幡林官衙遺跡など、観光資源の周知・PR ・旧桐島小学校の学校跡地、和島小学校調整池の有効活用の検討 	など
------	--	----

(2) 「地域の足」の確保

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド型乗合タクシーなど地域特性に応じた「地域の足の確保」の検討 ・JR小島谷駅の利便性向上の検討 	など
------	--	----

(3) 公共施設の集約化に伴う環境整備

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・荒巻集落センターの建替支援 	など
------	--	----

(4) 水害に強いまちづくり

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・下富岡川の河川整備の推進 ・荒巻川流域の浸水対策の検討 	など
------	---	----

(5) 市民活動の場づくり

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターのあり方の検討 ・NPO団体やまちづくり団体の活動支援 	など
------	---	----



村岡城址



和島オートキャンプ場



道の駅 良寛の里わしま

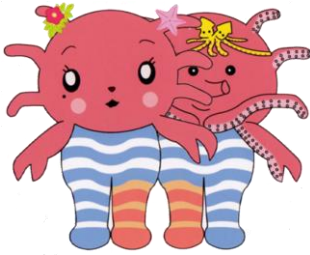
地域づくりの方針図 和島地域



土地利用		凡例		道路 (現状)		道路 (計画・整備を検討する路線)	
	近隣型商業集積地		にぎわい住宅地		主要幹線道路		主要幹線道路
	工業・業務集積地		うらおい住宅地		都市内幹線道路		都市内幹線道路
	高次文化交流地		農村集落地		バスネットワーク		
	レクリエーション交流地		農地		河川 (現状)		河川 (計画・整備を促進)
	行政等施設		山林・河川敷				整備・検討を進める箇所
	教育・文化・スポーツ施設		学校		在来線		
	地域界						

図 3-10-2 《地域づくりの方針図 和島地域》

《地域に関するデータ（2020年4月住民基本台帳）》



- ・ 総面積： 58.2 km² (6.5%)
 - ・ 総人口： 9,038 人 (3.4%)
 - ・ 世帯数： 3,313 世帯 (3.1%)
- ※ () 内は市全体に占める割合



寺泊漁業組合卸売市場

《地域の課題と地域づくりの方針》

歴史・観光資源の整備や近隣観光資源・活動団体との連携により、観光産業の更なる発展を図るほか、災害に備えた防災対策や「地域の足」の確保、下水道整備を推進し、地域住民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

(1) 観光産業を支援する基盤整備の推進

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道 402 号バイパスの整備促進 ・ 市道寺泊 32 号・34 号線（旧北国街道）の整備 ・ ロマンズ街道、汐見台の整備 ・ 魚の市場通りの環境改善（トイレ整備、誘導標識等） ・ 近隣観光資源、地元団体との連携の促進 ・ 寺泊海岸に広がる国有地の活用方策の検討 <p style="text-align: right;">など</p>
------	---

(2) 災害に強いまちづくり

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大河津分水路、矢田川の改修工事の促進 ・ 新野積橋の整備促進 ・ 地滑り防止対策工事の促進 ・ 木造住宅密集市街地における防火性能を高める方策の検討 ・ 観光客にも配慮した避難誘導標識の設置 ・ 災害を想定した避難体制の構築と訓練の実施 <p style="text-align: right;">など</p>
------	--

(3) 「地域の足」の確保

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR 寺泊駅前広場の整備（ロータリー、駐車場、駐輪場） ・ デマンド型乗合タクシーなど地域特性に応じた「地域の足の確保」の検討 <p style="text-align: right;">など</p>
------	---

(4) 汚水処理環境の向上

主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道の整備推進
------	--



汐見台



トキの一般開放



寺泊水族博物館



図 3-11-2 《地域づくりの方針図 寺泊地域》

本マスタープランに基づき都市づくりを進めるには、各町内会をはじめ民間事業者・大学等の研究機関・金融機関・NPO法人など多様な主体の参画が必要です。それぞれの役割と特長を活かしながら、「協働」のもとでより一層都市の魅力を高めていきます。

1 本マスタープランに沿ったまちづくり

- 道路・交通、公園、供給処理施設等の分野別の計画づくりや具体的な取組の実施については、本マスタープランの基本方針に沿って進めます。
- 広域的な都市計画に影響を与える市町村間の調整事項については、本マスタープランに沿った考え方にに基づき連携・調整を図ります。

2 適時・適切な都市計画の決定・変更

- 将来都市像の実現に向けた都市計画や各種規制の決定・変更にあたっては、事業の必要性や緊急性などを判断しながら、適時・適切に実施します。
- 都市計画は、土地や建物に関わる私権の制限に直接つながることから、その決定又は変更の際には、市民へのわかりやすさとともに手続きの透明性の確保に十分配慮します。

3 都市づくりの推進体制の充実

- まちづくりを担う組織づくりを進めるため、市では、「まちづくりセミナー」や「出前講座」、専門家・アドバイザーの派遣など、必要な情報やノウハウの提供を行います。
- 都市施設の整備、維持管理にあたっては、PPP/PFI事業など、民間事業者のノウハウを活かすことを基本とします。さらに、国の制度等を活用し、都市再生整備推進法人などが主体的に取り組むまちづくり活動に対し、その支援策を検討します。

4 まちづくりに関する情報提供と見える化

- 都市計画基礎調査をはじめ、まちづくりに関する各種公表データについては、可能な限りオープンデータ化を進めます。
- 土地利用規制や都市計画情報については、市ホームページ等を活用しながら、わかりやすく利用しやすい環境づくりと情報の見える化に努めます。

5 住民による自主的なまちのルールづくり

- 市では、都市計画の決定又は変更を地域自らが提案できる「都市計画提案制度」の活用に向けた取組を支援します。
- 地区計画や景観形成地区の指定など、住民が自主的なまちづくりを進めるため、地区の将来を話し合い、具体的なルールづくりや合意形成を図る取組を支援します。

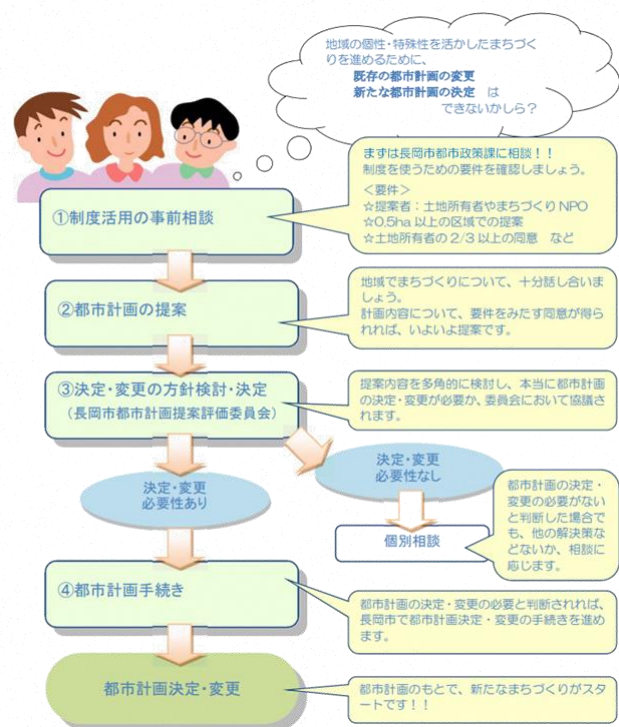


図 4-1-1 <<都市計画提案制度の流れ>>

都市・まちは成熟期を迎えました。これからは住民が主体となり、ニーズに合った「まち」を時間をかけて「育てる」時代です。よって、本マスタープランに掲げた方針・取組についても、事業期間が長期にわたるものや民間活力を誘導することで、少しずつ進むものが数多くあり、短期間で成果をあげることは難しい面があります。

計画期間中の社会情勢やまちの変化を適切に把握しながら、中長期的な視点に立ち、本マスタープランの着実な実現を目指します。

1 まちの状況の把握

- 本市では、新潟県と協力しながら概ね5年ごとに「都市計画基礎調査」を実施しています。今後もこの調査を継続し、個別分野の計画の進捗も組み合わせながらまちの状況把握に努めます。
- 「長岡市立地適正化計画」では、居住誘導区域、都市機能誘導区域以外の開発や立地動向を把握することを目的とした届出制度があります。今後も届出時の確認・相談や人口密度、都市機能の立地状況の調査を通じ、特に市街化区域内の状況についてきめ細かな把握に努めます。

2 PDCA サイクルによる計画の見直し

- 上位計画との整合や社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて計画の中間見直しを行い、概ね10年後に計画全体の見直しを行います。
- 見直しにあたっては、専門的な知識や客観的な観点から提案を受ける場として、学識経験者や関係団体からなる外部委員会の設置を検討します。

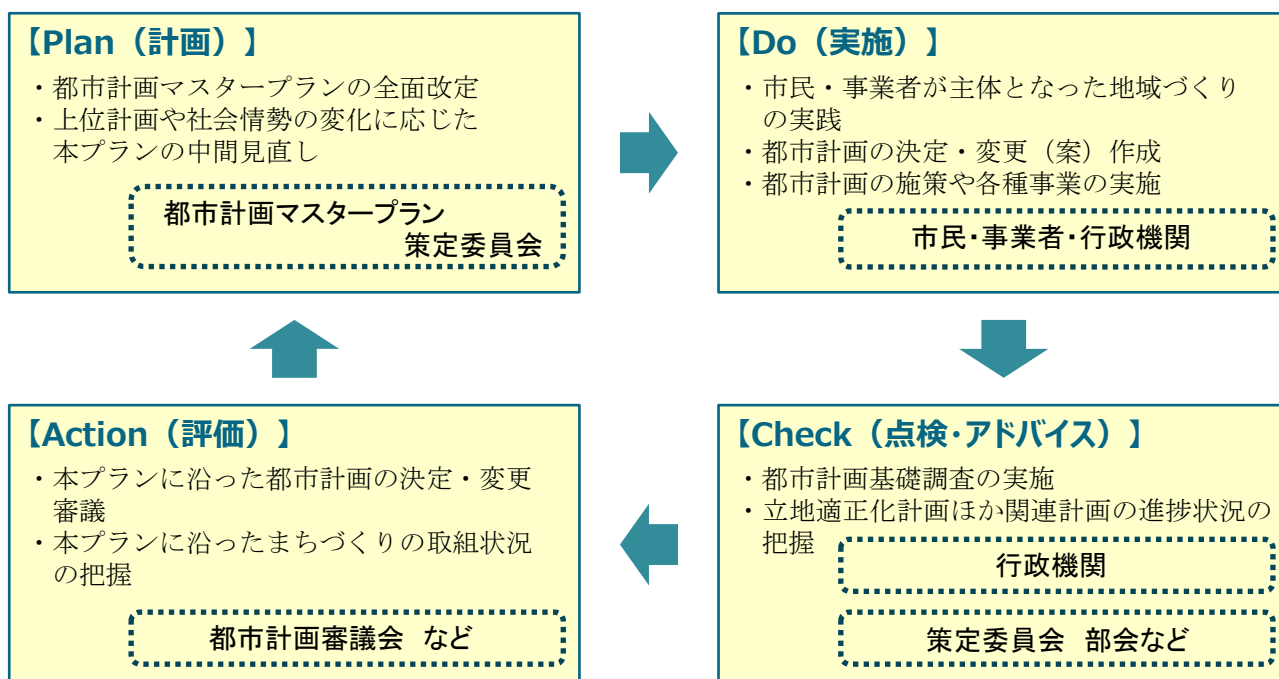


図 4-2-1 <<進行管理の流れ (PDCA サイクル)>>

あ行

IoT	Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。
ICT	Information and Communication Technology の略で、情報や通信に関する技術の総称のこと。
空き家バンク	空き家等の賃貸又は売却を希望する所有者から情報提供を受け、空き家バンクに登録した物件を、ホームページ、パンフレット等を通して利用希望登録者に紹介する制度。長岡市でも空き家の有効活用を促進するため、2010年3月から「長岡市空き家バンク制度」を実施している。
アセットマネジメント	将来にわたって水道事業の経営を安定的に継続するための長期的視野に立った計画的な資産管理のこと。
イノベーション	技術革新のこと。長岡市では、変化の波を的確にとらえ、従前にとらわれず市民生活の向上と産業の活性化を実現する「長岡版イノベーション」を推進している。
インフラ	道路・公園・上下水道・河川などの公共施設。
インフラツーリズム	ダム、橋、港、歴史的な施設等、インフラ施設を観光すること。
AI	artificial intelligence の略で、人工知能のこと。
SDGs（持続可能な開発目標）	2015年9月の国連サミットで採択され、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール（目標）・169のターゲットから構成される。

か行

開発許可制度	民間の宅地開発を都市計画（市街化区域及び市街化調整区域の区域区分）に沿うように誘導することで、良好かつ安全な市街地の形成と無秩序な市街化の防止を図ることを目的とした制度。
買物弱者	自動車の運転ができず、徒歩や公共交通での買い物が困難な高齢者。例えば、農林水産省では、過去の研究事例等から、店舗（生鮮食料品小売業、百貨店、総合スーパー、食料品スーパー及びコンビニエンスストア）まで直線距離が550m以上で、かつ65歳以上で自動車を利用できない人を「買物弱者」として定義。
環境基本計画	良好な環境を保全・創造し、将来世代に引き継ぐための環境行政の基本的な考え方を示すもの。

強靱化	強くてしなやかという意味。強靱な国土、経済社会システムとは、私たちの国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつこと。
緊急輸送道路	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路。
グリーンインフラ	社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるもの。
グリーン・ツーリズム	農山漁村に滞在し農漁業体験を楽しみ、地域の人々との交流を図る余暇活動のこと。
広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圈等広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり面積50ha以上を標準として配置する。
広域都市計画マスタープラン	都市計画法第6条の2の規定に基づき、県が広域的見地から、区域区分をはじめ、広域的で根幹となる都市計画の基本方針を定めるもの。新潟県では、県内を7つの圏域に分けた広域圏が対象の「圏域計画」と、広域圏に含まれる各都市計画区域が対象の「都市計画区域マスタープラン」で構成される。
公営住宅	公営住宅とは、公営住宅法に基づき、国の補助等により、地方公共団体が建設し、低所得者向けに割安な賃料設定で提供される賃貸住宅のこと。
郊外居住区域	長岡市立地適正化計画で定める、公共交通だけでなく、自家用車も使用しながら、郊外のゆとりある良好な居住環境を維持していく区域のこと。都市再生特別措置法の位置付けはない。
耕作放棄地	5年に一度調査が行われる「農林業センサス」で定義されている用語で、「以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地」のこと。
洪水浸水想定区域	河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域。
豪雪地帯・特別豪雪地帯	積雪が特に甚だしいため、産業の発展が停滞的で、かつ、住民の生活水準の向上が阻害されている地域について、国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣が政令で定める基準等に基づき指定する区域。
交流人口	その地域を訪れる人々のこと。その地域を訪れる目的としては、通勤・通学、買い物、文化鑑賞・創造、学習、習い事、スポーツ、観光、レジャー、など、特に内容を問わないのが一般的である。
克雷住宅	落雪・融雪屋根などの機能を備えた雪下ろしの負担が少ない住宅。

国土利用計画	総合的、長期的な観点に立って、公共の福祉の優先、自然環境の保全が図られた国土の有効利用を図ることを目的として、国土の利用に関する基本構想、国土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要、目標を達成するために必要な措置の概要を定める計画。全国の区域について定める計画（全国計画）、都道府県の区域について定める計画（都道府県計画）、市町村の区域について定める計画（市町村計画）がある。
国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省に所属する国立の研究機関であり、人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。
コミュニティバス	交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し、一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して運送を行う乗合バス、または、市町村自らが自家用有償旅客運送者の登録を受けて行う市町村運営有償運送により運行するもの。

さ行

再開発事業	都市再開発法に基づき、市街地内の老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園、広場、街路等の公共施設の整備等を行うことにより、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るもの。
サテライトオフィス	企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。
市街化区域	都市計画法第7条で定められた「区域区分」のうち、既に市街地を形成している区域、概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
市街化調整区域	都市計画法第7条で定められた「区域区分」のうち、無秩序な市街化の拡大を抑制し、農林漁業に必要な用地の確保、都市に必要な自然環境を保全する区域。
信濃川水系緊急治水対策プロジェクト	令和元年台風第19号において甚大な被害が発生したことから、信濃川水系における今後の治水対策を関係機関が連携して取り組むプロジェクト。概ね5年間で「再度災害防止・軽減」、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指し、取組みを実施する。
商圈	商業施設に来店する消費者を呼び込む、地理的な居住範囲。商圈は、その地域に住む人々の生活行動に加え、店舗の業態や売り場面積、駐車場規模、さらには店舗周辺の道路事情や競合店の状況などにより形成される。
人口集中地区（DID地区）	1km ² あたり4,000人以上（40人/ha）の基本単位区が連続しており（密度基準）、かつ隣接する基本単位区との合計人数が5,000人以上（規模基準）である地区。

スポンジ化	都市のスポンジ化。都市の内部において、空き地、空き家等の低未利用の空間が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに、相当程度の分量で発生する現象。
スマートインターチェンジ	国土交通大臣から高速道路への連結を許可された、ETC 機器搭載車両のみが利用可能なインターチェンジのこと。
スマートウェルネスシティ	自律的に「歩く」を基本とする「健幸」なまち。健康づくりの無関心層を含む住民の行動変容を促し、高齢化・人口減少が進行しても持続可能な先進予防型社会を創り、地域活力の沈下を防ぎ、もって、地域活性化に貢献することが期待されている。
スマートシティ	都市の抱える課題に対して ICT 等の新しい技術を活用しながら、計画、整備、管理・運営等の最適化を図ろうとするまちづくり。
生活圏	地域に暮らす人々が生活機能を共有し、生活の土台としている圏域。共通のアイデンティティを有し、地域の資源や特色を活かした将来の姿を共有すべき圏域。
生活道路	主として、地域住民が日常生活に利用する道路で、車よりも自転車や歩行者の通行が多い道路のこと。
総合計画	市政運営における総合的な指針となる計画。現在の長岡市総合計画は、2016 年度から 2025 年度までの 10 年間を計画期間とする。
総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1 箇所当たり面積 10~50ha を標準として配置する。
Society 5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のことで、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもの。

た行

多面的機能支払交付金	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するための交付金。農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成される。
田んぼダム	水田が持っている洪水緩和機能を人為的に高め、大雨が降った時に雨水を水田に一時的に貯留し、水田からのピーク流出量を抑制するもの。
小さな拠点	小学校区など、複数の集落が散在する地域において、商店、診療所等の日常生活に不可欠な施設や機能、地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集め、さらに周辺の各集落との間をコミュニティバスなどの交通手段により結んだ地域の拠点。

地区計画	地区レベルでのきめ細かなまちづくりを実現するため、都市計画法に基づき定める計画。建築物の建築形態、公共施設の配置などからみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の街区を整備、または開発及び保全するための都市計画。
地区公園	公園を中心に半径1km以内に住んでいる人が主に利用する公園で、4ha(ヘクタール)の面積を目安に配置する。
中山間地域	農業地域類型区分のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域。
中山間地域等直接支払制度	農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持・管理するための取り決め(協定)を締結して農業生産活動等を行う場合に交付金を交付する制度。
中枢中核都市	経済活動や住民生活などで、活力ある地域社会を維持するための拠点となる都市。東京、神奈川、千葉、埼玉の4都県内や、市外への通勤者が多く昼間人口が少ないベッドタウンなどを除き、政令指定都市や県庁所在市、中核市などから選ばれている。
長期優良住宅	長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備に講じられた優良な住宅のこと。長期優良住宅の建築及び維持保全の計画を作成して所管行政庁に申請することで、基準に適合する場合には認定を受けることができる。
超高齢社会	65歳以上の人口の割合が全人口の21%以上を占めている社会。
津波災害警戒区域	津波が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずる恐れがあり、津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべきとして県が指定した区域
低密度化	都市の低密度化。人口減少に伴い都市全体の人口密度や土地利用密度が低下する現象。
低未利用地	居住、業務その他の用途に使用されておらず、又は利用の程度がその周辺の地域における同一の用途と比較すると著しく劣っている状態の土地。
低未利用土地権利設定等促進計画制度	立地適正化計画の誘導区域を対象に、低未利用地の地権者等と利用希望者とを行政が能動的にコーディネートし、所有権にこだわらず複数の土地や建物に一括して利用権等を設定する計画を市町村が作成することができる制度。
デマンドタクシー	利用者の自宅と指定された目的地の間を、ドアツードアで運行する予約制の乗合タクシーのこと。
特別用途地区	都市計画法第8条第1項第2号に規定されている「地域地区」の一つで、用途地域内の一定の地区における当該地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護等の特別の目的を実現するため当該用途地域の指定を補完して定める地区。
都市機能誘導区域	都市再生を図るため、医療施設、福祉施設、商業施設などの都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域として立地適正化計画で定められる区域。

都市計画道路	都市計画決定された道路のこと。事業化されていないものも含み、完成後は道路法上の道路として管理される。
都市計画法	都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることによって、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的に、1968年（昭和43年）に制定された法律。
都市再生特別措置法	2002年に制定された都市再生を図るための措置を定めた法律。都市再生緊急整備地域の指定や民間都市再生事業計画の認定・支援、都市計画の特例などが定められる。
都市農業振興基本計画	都市農業振興基本法の規定に基づく、都市農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。
都市農業振興基本法	都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の多様な機能の発揮を通じ、良好な都市環境の形成に資することを目的とした法律。
土砂災害警戒区域	土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域。
土砂災害特別警戒区域	土砂災害が発生した場合に、建築物の損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。
都市緑地法	都市における緑地の保全や緑化の推進に関し必要なことを定めることにより、良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活を確保することを目的とした法律。
都心地区	JR長岡駅周辺の中心市街地から千秋が原・古正寺地区にかけての市街地の通称（長岡市総合計画の位置づけ）。長岡市内の商業・業務・福祉・医療など高度な都市機能が集積している地区。
土地区画整理事業	不整形な土地を交換又は分合することにより、街区や区画を整理すると同時に、道路、公園、上下水道などの公共施設を整備する開発手法の一つ。

な行

NaDeC BASE	<p>「市内4大学1高専の特色、専門性と企業家の技術、自由な発想を融合し、新産業の創出と次代に対応する人材を育成する」ことを目的に、市内の大学・高専と企業がコラボする拠点。</p> <p>NaDeCは、長岡（Nagaoka）の中心市街地を核として、4大学1高専の位置を線で結ぶと三角すい（Delta Cone）の形となることから、その頭文字を取ったもの。</p>
------------	---

NAZE	2005年4月に長岡地域のモノづくり産業の活性化を目的に、産業界が主体となって設立された組織。地域内製造業を中心に、大学などの高等教育機関、金融機関等により構成。
新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する条例	2007年12月に制定された、にぎわいのあるまちづくりの推進に向けて、大規模集客施設の適正立地や一定規模以上の集客施設への地域貢献を促す条例。
二地域居住	都市部と農山漁村などの地方部に、同時に2つの生活拠点を持つこと。
農業経営基盤強化基本法	意欲ある農業者に対する農用地の利用集積、経営管理の合理化その他の農業経営基盤の強化を促進するための「安心して農地を貸せる仕組み」、「効率的かつ安定的な農業経営を育成するための仕組み」などの措置を総合的に講ずるために整備された法律。
農業振興地域	今後、相当期間（概ね10年以上）にわたり、総合的に農業振興を図るべき地域。国の定める「農業振興地域整備基本指針」に基づいて都道府県知事が指定する。
農業振興地域整備計画	優良な農地を保全及び形成するとともに、農業振興のための各種施策を総合的かつ計画的に実施するための計画。
ノーマイカーデー	公共交通の利用を促進するとともに、地球温暖化の防止並びに日常生活における健康増進などを図るため、通勤や外出の際に、自家用車の使用を控え、公共交通機関や徒歩、自転車などの利用を促進する日。

は行

パーク PFI	民間事業者が都市公園内に飲食店・売店等を設置し、併せて当該施設から生じる収益を活用して、公園施設の整備・改修等を行うこと。
パークアンドライド	自宅から自家用車で最寄りの駅又はバス停まで行き、車を乗り換え、バスや鉄道等の公共交通機関を利用して目的地に向かうこと。
バリアフリー	高齢者や障害者等の日常生活行動の制約をできる限り排除するための、身体機能の低下や障害等に配慮した設計・仕様のこと。住宅においては、床の段差の解消、手すりの設置等がある。
BCP（事業継続計画）	企業が自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した際に、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

PPP/PFI	PPP とは行政 (Public) が行う各種行政サービスを、行政と民間 (Private) が連携 (Partnership) し民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的な使用、行政の業務効率化等を図ろうとする考え方や概念のこと。PFI とは、Private Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。
非線引き区域	市街化区域と市街化調整区域とに区分されていない都市計画区域のこと。用途地域が定められている部分を「非線引き用途地域」、用途地域が定められていない部分を「非線引き白地地域」と呼ぶ。
ビッグデータ	事業に役立つ知見を導出するためのデータであり、典型的なデータベースソフトウェアを把握、蓄積、運用し、分析できる能力を超えたサイズのデータ。
歩行者利便増進道路	歩行者の安全かつ円滑な通行及び利便の増進を図るとともに、快適な生活環境の確保と地域の活力の創造に資する道路。歩行者利便増進道路に指定されると、歩道等の中に歩行者の滞留・賑わい空間の整備が可能となり、カフェやベンチの設置など、占用制度が緩和される。

ま行

MaaS	ICT を活用して交通をクラウド化し、公共交通か否かや、その運営主体にかかわらず、マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念。
マイ・タイムライン	自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、取りまとめるもの。
まちなか居住区域	長岡市立地適正化計画で定める、利便性の良い公共交通があり、都市拠点と連続していることで、歩いて暮らせる居住環境を維持していく区域。都市再生特別措置法第81条第2項第2号の居住誘導区域に相当する。
まちの駅	地域住民や来訪者が求める地域情報を提供する機能を備え、人と人の出会いと交流を促進する施設。
道の駅	道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域住民のための「情報発信機能」、「道の駅」をきっかけに活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設。
モビリティマネジメント	1人1人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。

や行

UIJターン	<p>都市部の居住者が地方へ移住する行動パターン（Uターン、Iターン、Jターン）の総称。</p> <p>Uターン：大都市で生活している地方出身者が、出身地の地方に移住すること。</p> <p>Iターン：大都市に住んでいた人が、出身地とは異なる地方に移住すること。</p> <p>Jターン：大都市で生活している地方出身者が、出身地とは異なる地方へ移住すること。</p>
遊休地	住宅や農地、駐車場などを始めとした用途で使われておらず、有効活用されていないような土地のこと。
YUBO	有償ボランティアの略。山古志エリアで、除雪の有償ボランティアを派遣するための取組み。
ユニバーサルデザイン	すべての人のためにデザインすること。年齢や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人々が利用できるように、製品、建物、空間をデザインすること。
用途地域	住宅地、商業地、工業地などが適正に配置された、合理的な土地利用を図るために定める都市計画のひとつ。都市計画法に基づく用途地域は、住居系が8種類、商業系が2種類、工業系が3種類、計13種類で区分されている。用途地域が指定されることにより、具体的な建築制限がかかることとなり、都市計画ではこの仕組みを通じて、建築する場合の建物用途の混在を防止し、良好な市街地の形成を図る。

ら行

ライフスタイル	生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。
ライフステージ	人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期などのそれぞれの段階。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。
ライフライン	電気、ガス、上・下水道、電話など、日常生活に欠かせない基盤となる施設。
ラダー型広域幹線道路網	長岡市の中央部を流れる信濃川を軸として、道路が「はしご（＝ラダー）状」に配置されていること。
ランドスケープ遺産	ランドスケープとは、人間と土地・自然との関わり方が眼に見える形で示されている全体的な姿を指し、ランドスケープ遺産とは、地域らしさの維持や形成に深くかかわる個性豊かなランドスケープなど、将来に向けて継承したいものを指す。
ランドバンク	空き地や空き家の管理・流通・再生を担う組織。

ランドマーク	都市景観において、その地域の目印や象徴となる対象物のこと。
リーマンショック	2008年9月、米証券大手リーマン・ブラザーズが連邦破産法11条（日本の民事再生法に相当）適用を申請したことに端を発した世界的な金融危機。
リスクコミュニケーション	リスクに関する正確な情報を、行政、専門家、企業、市民などの関係主体間で共有し、相互に意思疎通を図ること。
リダンダンシー	「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、都市計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段を用意したりすること。
立地適正化計画	居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、集約型のまちづくりを目指す、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる計画。
リノベーション	既存の建物を活かして、新たな機能・価値を生み出すこと。広い意味では、これからそこを使う人の使い方に合わせた、うまく使える姿に創り変えること。
リモートワーク	ICT（情報通信技術）などを利用して、自宅など、職場以外の所で業務を行うこと。
ロードサイド	幹線道路など交通量の多い道に面していること。



長岡市都市計画マスタープラン（概要版）

令和3年3月

発行 長岡市都市整備部都市政策課

住所 〒940-0062

長岡市大手通2丁目6番地 フェニックス大手イースト8階

TEL 0258-35-1122（代表）

0258-39-2225（直通）

FAX 0258-39-2270

E-mail toshisei@city.nagaoka.lg.jp